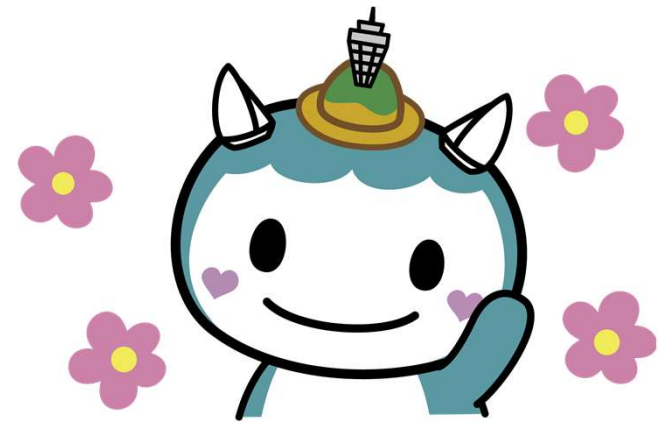


藤沢市立学校の新しい通学区 域案に関する地域説明会



本日のスケジュール

- 新しい通学区域案に関する説明（約15～20分）
- 質疑応答
- アンケートへのご協力をお願いいたします。



学校適正規模・適正配置について



学校適正規模・適正配置とは

藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針

2022年(R4年)
3月策定

【概要版】

全国的には少子化が進んでいますが、本市では今後、児童生徒数が減少する地域がある一方で、一部の地域では今後も児童生徒数の増加が予測され、学校の規模も31学級を超える過大規模が解消されない学校があるなど、市内の地域によって状況が異なることが予測されています。

また、学校施設においては、築後40年以上経過した校舎棟を保有する学校が市内55校中40校あり、中でも築後50年以上の学校は21校で、老朽化が著しい状況となっています。「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」は、こうした児童生徒数の推移や学校施設の老朽化対策などの観点に加え、財政負担の軽減を図るための観点も含めて学校規模の適正化を図り、子どもたちの教育環境の改善に取り組んでいくうえでの基本的な考え方となるもので、2022年(令和4年)3月に策定しました。

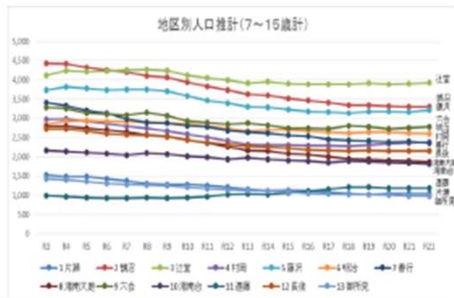


① 児童生徒数の推移

本市における児童生徒数を推計全体で見れば、児童数(小学校)は令和7年度から、生徒数(中学校)は令和12年度から減少傾向となります。

令和3年度以降の地区ごとの推計を比較すると、小学校では、令和6年度の特設で、村岡、湘南台地区では増加しているのに対し、片瀬、湘南大庭、遠藤、御所見地区では2割以上減少する見込みです。

中学校では、令和15年度の特設で、村岡、湘南台地区では増加しているのに対し、香行地区で2割、湘南大庭、遠藤地区で3割、片瀬、御所見地区では4割程度減少する見込みとなるなど、地区によって状況が異なることが予測されています。



『藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針』2022年(令和4年)3月策定

全国的には少子化が進んでいる中、本市でも児童生徒数が減少する地域がある一方、一部の地域では児童生徒数が集中し、学校の規模が31学級を超える過大規模校があるなど、市内の地域によって状況が異なる現状があります。

そのため、学校規模の適正化を図り、**次代を担う藤沢の子どもたちにとって、充実した学校教育が実現できるための、教育環境の整備**を目指していきます。

学校適正規模・適正配置とは

藤沢市立学校適正規模・適正配置 第1期実施計画 【概要版】 【令和6年度～令和10年度】

藤沢市教育委員会では、現在、次代を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組を進めているところです。

令和4年3月に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、今回、適正規模・適正配置に係る取組の具体的な手法と学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を作成しました。

教育委員会が学校適正規模・適正配置の取組でめざすもの

目的：～未来を生きる子どもたちのために～より良い教育環境の整備
目標：「適正規模」（小中学校ともに12～24学級）とする

第1章 児童生徒数推計による学級数の推移

令和4年度にまとめられた藤沢市将来人口推計によると、本市の総人口は2035年（令和17年）にピークとなり、その後、緩やかに減少に転じる見込みとなっています。第1期実施計画では、児童生徒数推計及び藤沢市将来人口推計を基礎資料として、2022年（令和4年）5月1日時点の児童生徒の実数に変化率を乗じて学級数（普通学級）の推移及び学校規模を推計しています。

第2章 第1期実施計画の考え方

【学校規模】

小学校学級数	中学校学級数	状態
1～5学級	1～2学級	過小規模
6～11学級	3～11学級	小規模
12～24学級	12～24学級	適正規模
25～30学級	25～30学級	大規模
31学級～	31学級～	過大規模

第1期実施計画における取組の優先度

状況	優先度
過小規模校・過大規模校	解消に向けて検討
小規模校	維持を注視
大規模校	維持を注視

【通学距離】

	通学距離（片道）
小学校	2 km以内
中学校	3 km以内

【通学区域】

- ・通学距離（時間）、通学の安全性を考慮する
- ・境界を明確にするため、幹線道路、鉄道、河川、町丁目等で分ける
- ・自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する
- ・13地区の行政区割について考慮する
- ・就学指定校までの通学距離が小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmの範囲を超える場合には、状況に応じた通学手段を柔軟に検討する

教育委員会が学校適正規模・適正配置の取組でめざすもの

目的：～未来を生きる子どもたちのために～より良い教育環境の整備
目標：「適正規模」（小中学校ともに12～24学級）とする

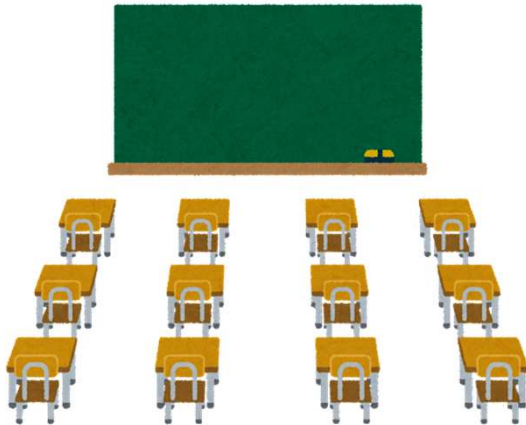
小学校学級数	中学校学級数	状態
1～5学級	1～2学級	過小規模
6～11学級	3～11学級	小規模
12～24学級	12～24学級	適正規模
25～30学級	25～30学級	大規模
31学級～	31学級～	過大規模

2040年（令和22年）の時点で31学級以上の過大規模校の解消を目指します。

適正規模校（12～24学級）と過大規模校（31学級以上）何が違う？

適正規模校
23クラス
の学校の場合

過大規模校
39クラス
の学校の場合



前提：小学校の授業は6学年1週間平均28コマ

適正規模校と過大規模校何が違う？①

適正規模校の場合

体育の授業

体育館

1クラスで使用



グラウンド

2クラスで使用



過大規模校の場合

体育の授業

体育館

2クラスで使用



グラウンド

2～4クラスで使用



適正規模校と過大規模校何が違う？②

適正規模校の場合

特別教室の使用状況（原則）

理科室

4～6年生が使用（週2コマ）



図書室

1週間28コマで23クラスが使用

音楽室

2～6年生が使用
（第2音楽室あり）



図工室

あり

過大規模校の場合

特別教室の使用状況（原則）

理科室

5・6年生が使用（週2コマ）

図書室

1週間28コマで39クラスが使用
5～6年生の割り当てが14クラスで2コマ

音楽室

4～6年生が使用（第2音楽室なし）

図工室

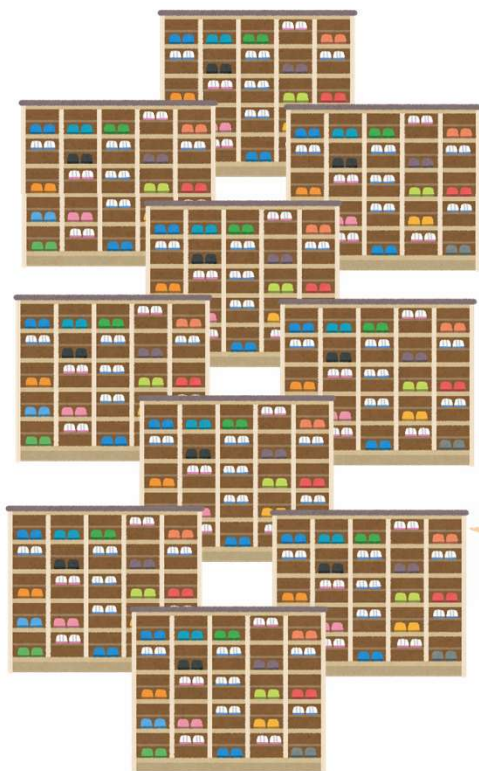
なし（普通教室に転用済み）

過大規模校の場合、こんなことでの苦勞もあります

給食室前の
渋滞



昇降口の渋滞



校外学習（遠足
など）に学年全
体で行くことが
できない



登校時の通学路に
児童があふれる

雨の日は特に大変！



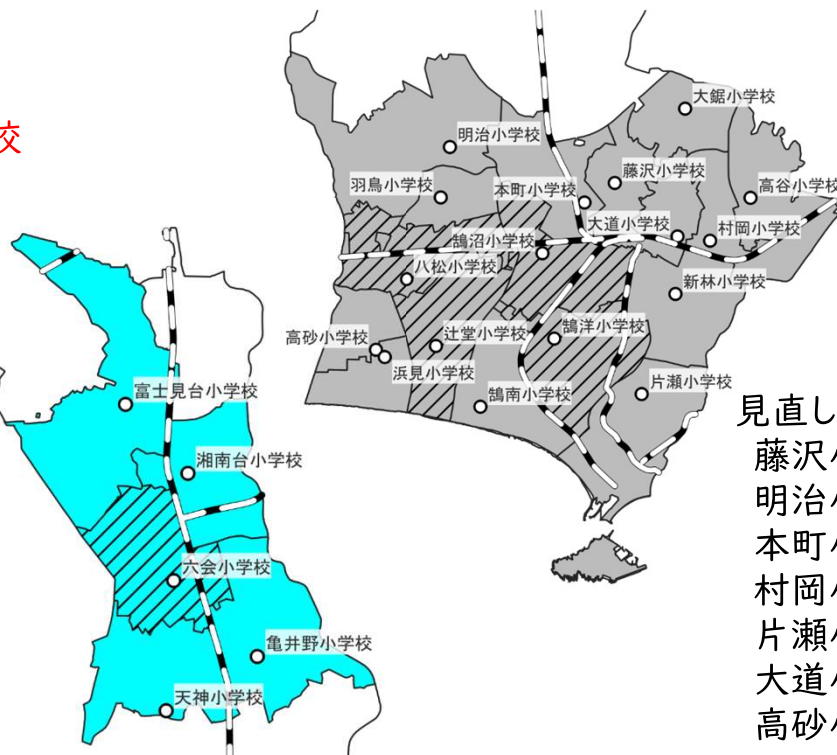
どうやって**過大規模校**の解消を目指すの？

過大規模校を解消するため、令和6年度から5か年の計画で南北地区それぞれで**通学区域（学区）を見直す取組**を進めてきました。

北部地区

過大規模（見込）校
六会小学校

見直し対象校
富士見台小学校
湘南台小学校
亀井野小学校
天神小学校



南部地区

過大規模（見込）校
鶴沼小学校
辻堂小学校
鶴洋小学校
八松小学校

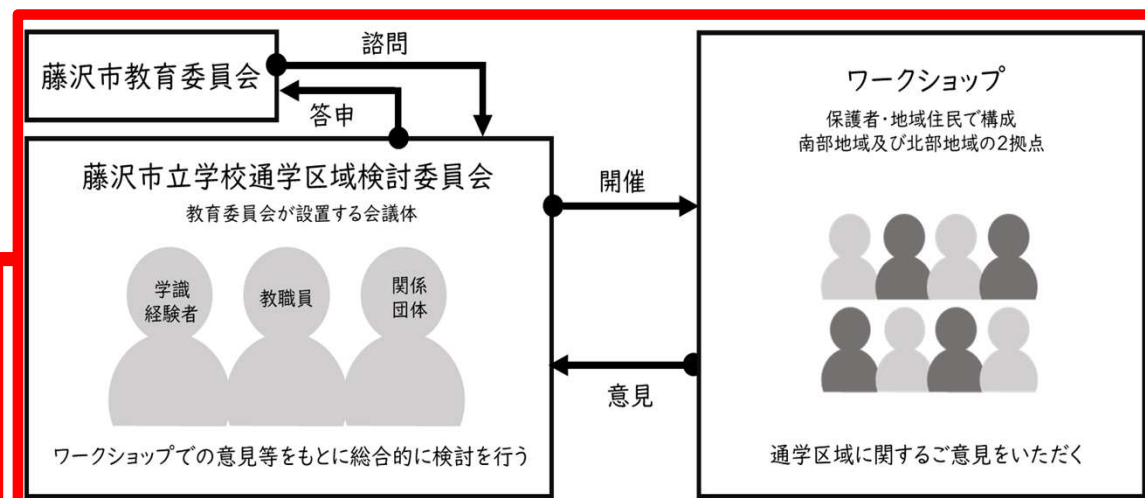
見直し対象校
藤沢小学校
明治小学校
本町小学校
村岡小学校
片瀬小学校
大道小学校
高砂小学校

鶴南小学校
浜見小学校
羽鳥小学校
新林小学校
大鋸小学校
高谷小学校



どうやって通学区域の見直しを進めてきたの？

令和4年	3月	「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定
令和5年	6月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において「第1期実施計画(素案)」を報告
令和6年	2月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において「第1期実施計画(最終案)」を報告
	3月	「第1期実施計画」策定
	5月	過大規模校解消に向けて通学区域の見直しの検討を行うため、藤沢市立学校通学区域検討委員会(以下「学区検討委員会」という。)を設置し、藤沢市教育委員会が諮問
	8月	藤沢市議会行政改革等特別委員会において、「藤沢市行財政改革2024実行プラン令和5年度実績について」の中で「これからの学校のあり方の検討」を報告
令和7年	8月	藤沢市議会行政改革等特別委員会において、「藤沢市行財政改革2024実行プラン令和6年度実績について」の中で「これからの学校のあり方の検討」を報告
令和6~8年		学区検討委員会の開催 令和6年 2回 令和7年 4回 令和8年 3回(令和8年8月末現在)
		藤沢市立学校通学区域見直しワークショップの開催 ・ 南部ワークショップ 6回開催(令和6年7月~令和8年2月) ・ 北部ワークショップ 4回開催(令和6年7月~令和7年5月)



新たな通学区域作成の際の優先順位

優先度：高



優先度：低

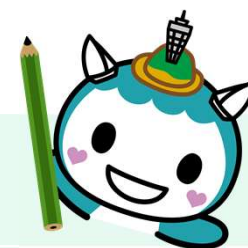
通学距離（時間）、通学の安全性を考慮する

自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する

通学路の距離（片道）は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする

境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける

13地区の行政区割について考慮する



現状及び今後の予定について

令和 8 年	9～10 月	・新たな通学区域（素案）についての地域説明会（藤沢・村岡・明治・辻堂・片瀬・鶴沼・長後・六会・湘南台の各市民センター及び市役所本庁舎）の開催 ・新たな通学区域（素案）に対するパブリックコメントの実施 ・かわせみボイス（藤沢市子ども若者意見反映プラットフォーム）において新たな通学区域（素案）に対する子どもの意見を聴取
	11 月	学区検討委員会において新たな通学区域（最終案）作成に向けた検討
令和 9 年	1 月	学区検討委員会から答申
	2 月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において新たな通学区域（最終案）を報告
	3 月	藤沢市教育委員会定例会において新たな通学区域を決定
	4 月以降	決定した新たな通学区域の周知
令和 10 年	4 月	小学校新入学 1 年生及び転入児童から新たな通学区域の導入
令和 11 年以降		「藤沢市立学校適正規模・適正配置第 2 期実施計画」策定予定
令和 16 年	4 月	中学校新入学 1 年生及び転入生徒から新たな通学区域の導入

現在地

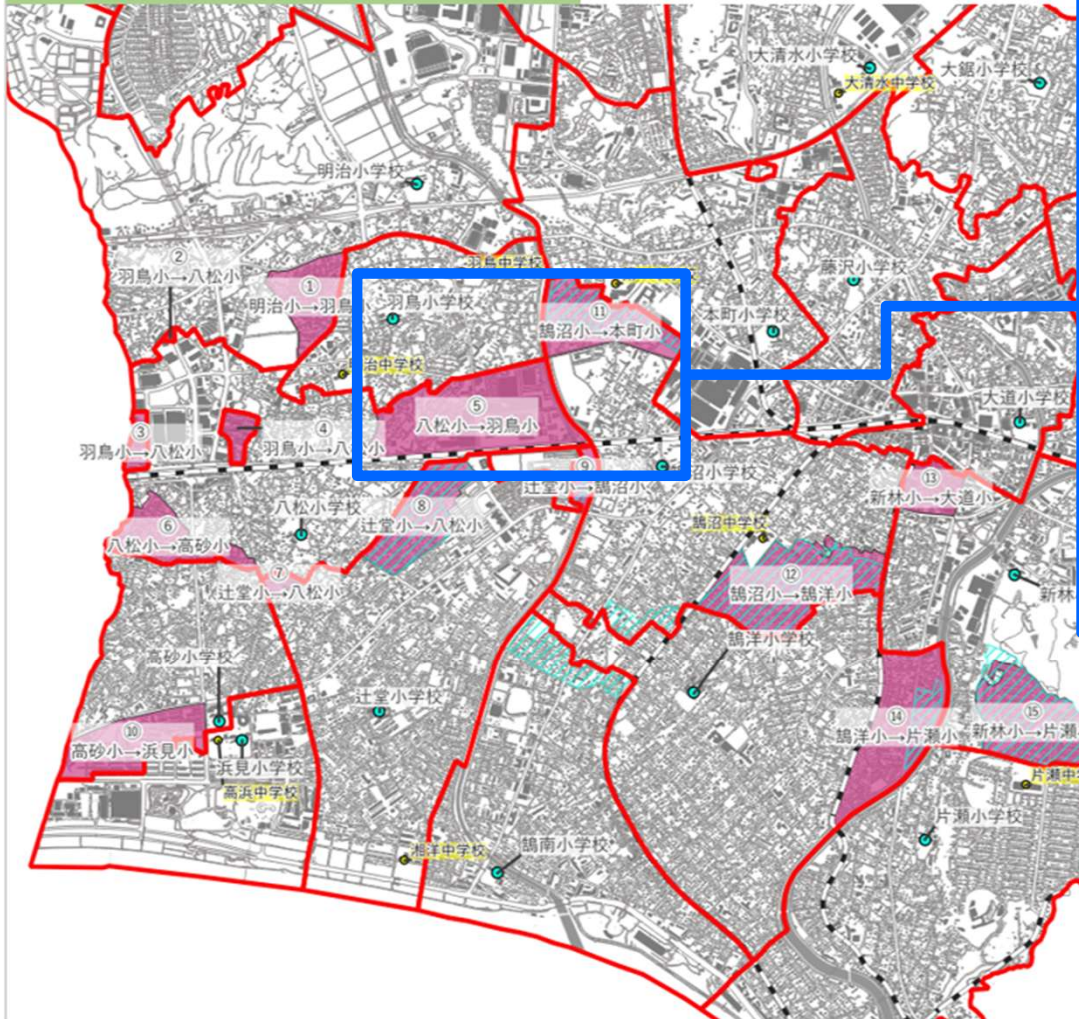
令和10年4月～
小学校に新たな通学区域の導入

令和16年4月～
中学校に新たな通学区域の導入
※小中ともに、在校生の転校の必要はございません。

【補足】
きょうだい特例について・・・きょうだいがある学校に通学することがないよう、どちらかの学校に通学先をあわせることができます。

新たな通学区区域の素案ができました。

南部小学校通学区見直し案



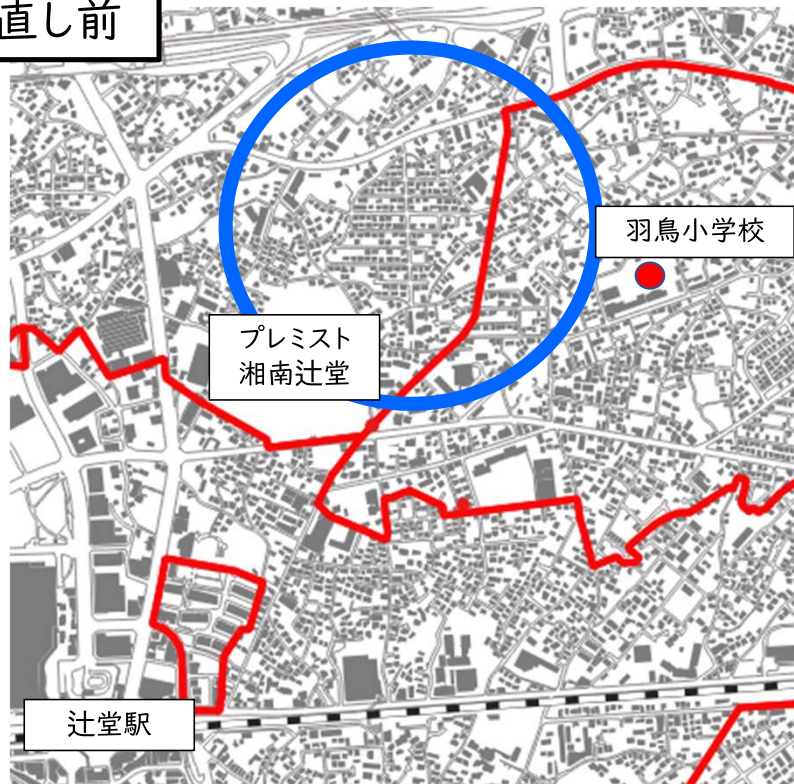
- 赤線: 現行通学区
水色斜線: 慣例学区
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア
・丸数字: 通し番号
・「元学区」→「新学区」



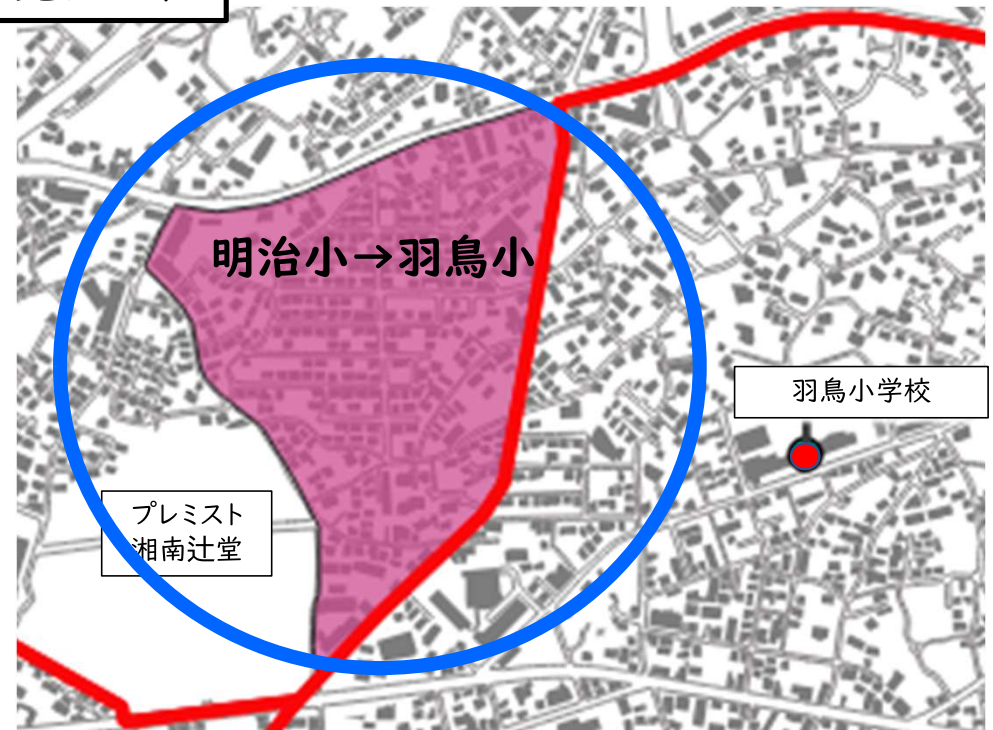
小学校の見直しエリアについて①

明治小学校（明治小学校→羽鳥小学校）

見直し前



見直し案



赤線: 現行通学区域
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

小学校の見直しエリアについて②～④

羽鳥小学校（羽鳥小学校→八松小学校）

赤線：現行通学区域

ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前

②HF辻堂レジデンス

③-1 クラッシィハウス辻堂
③-2 プレジデントステージ辻堂湘南C-X
③-3 ライオンズ一条レジデンス

④-1 辻堂駅前ハイツ
④-2 辻堂駅前ハイツ9号棟

テラスモール

辻堂駅

見直し案

羽鳥小 → 八松小

羽鳥小 → 八松小

羽鳥小 → 八松小

テラスモール

辻堂駅

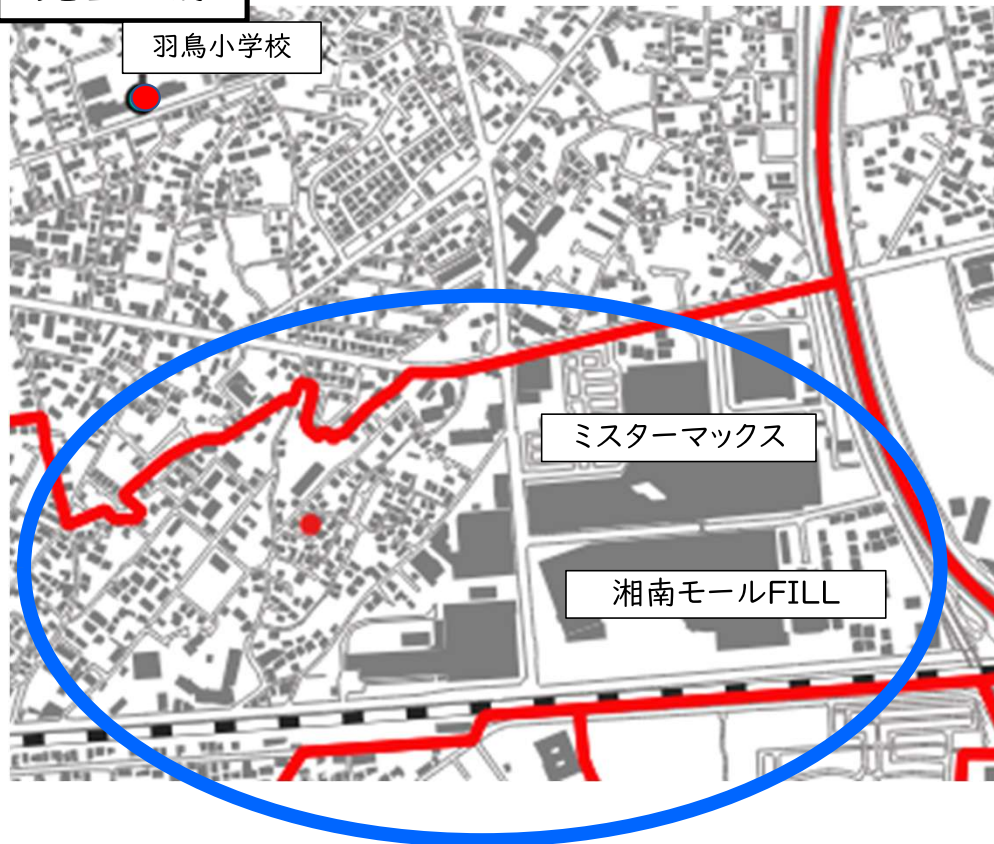
小学校の見直しエリアについて⑤

八松小学校（八松小学校→羽鳥小学校）

赤線：現行通学区域

ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案

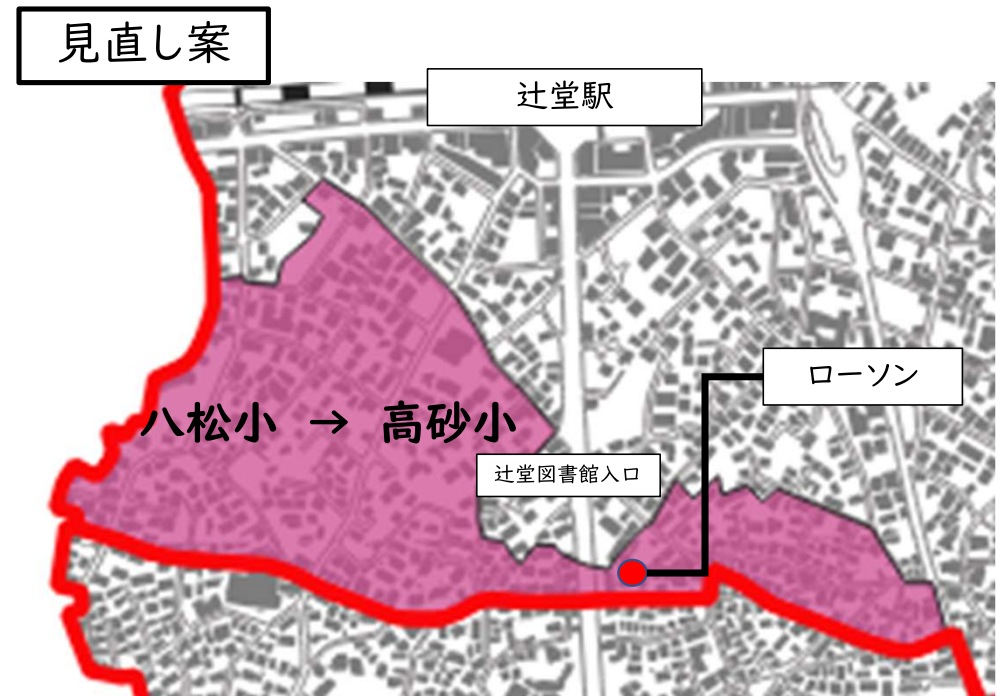
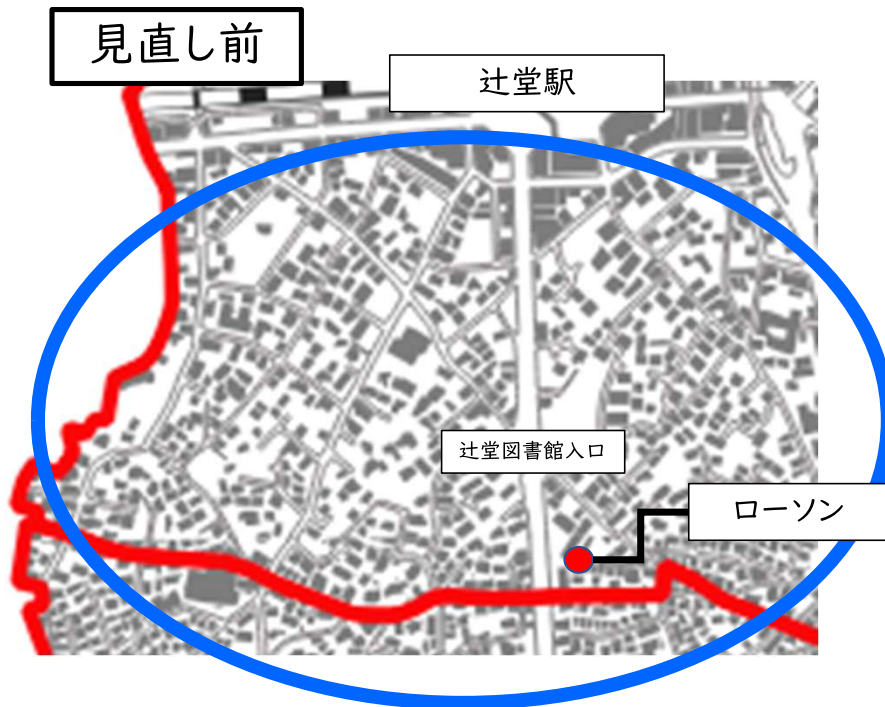


小学校の見直しエリアについて⑥

八松小学校（八松小学校→高砂小学校）

赤線：現行通学区域

ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



小学校の見直しエリアについて⑦

辻堂小学校 (辻堂小学校→八松小学校)

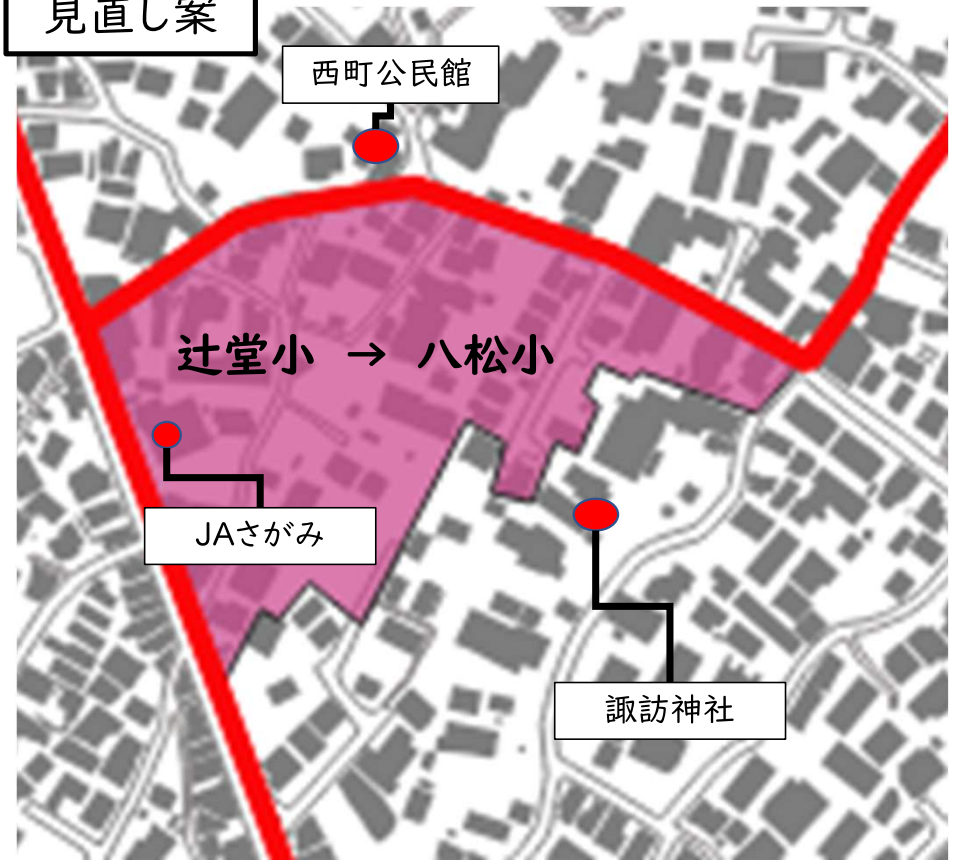
赤線: 現行通学区域

ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

見直し前



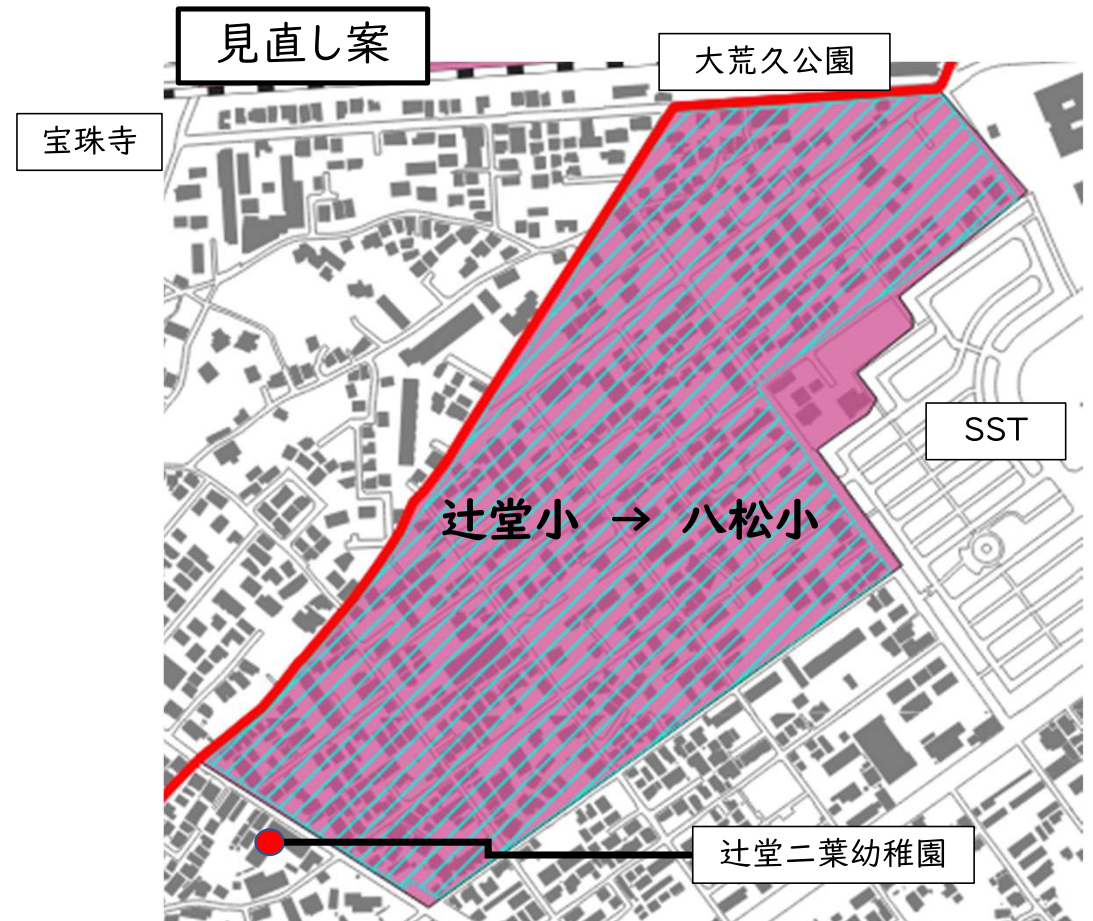
見直し案



小学校の見直しエリアについて⑧

辻堂小学校 (辻堂小学校→八松小学校)

赤線: 現行通学区域 水色斜線: 廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

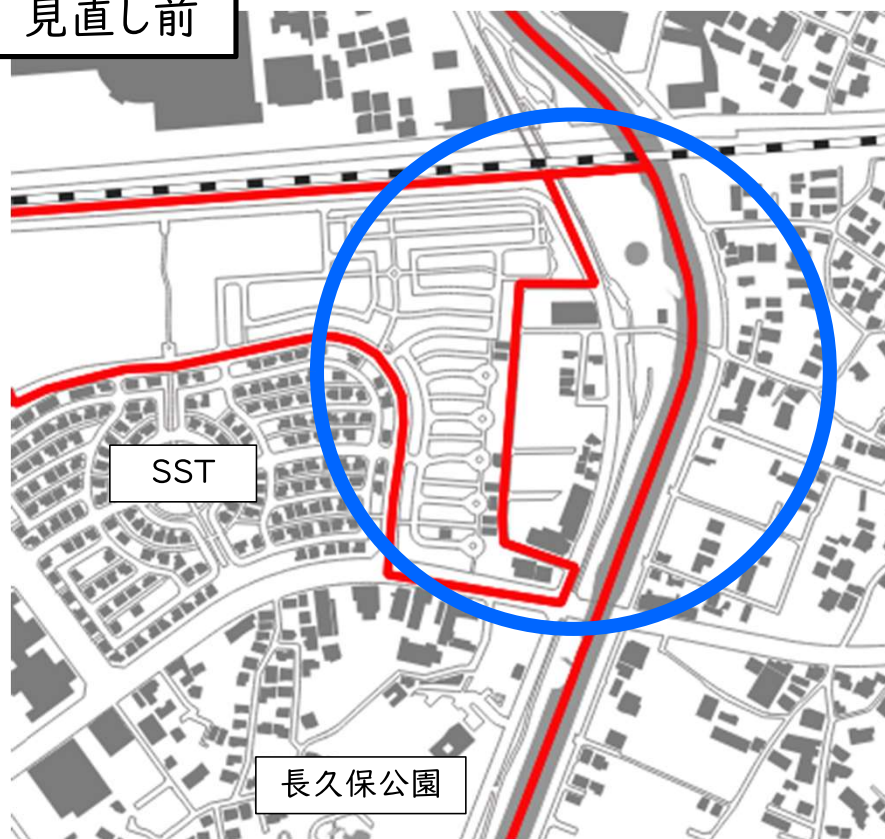


小学校の見直しエリアについて⑨

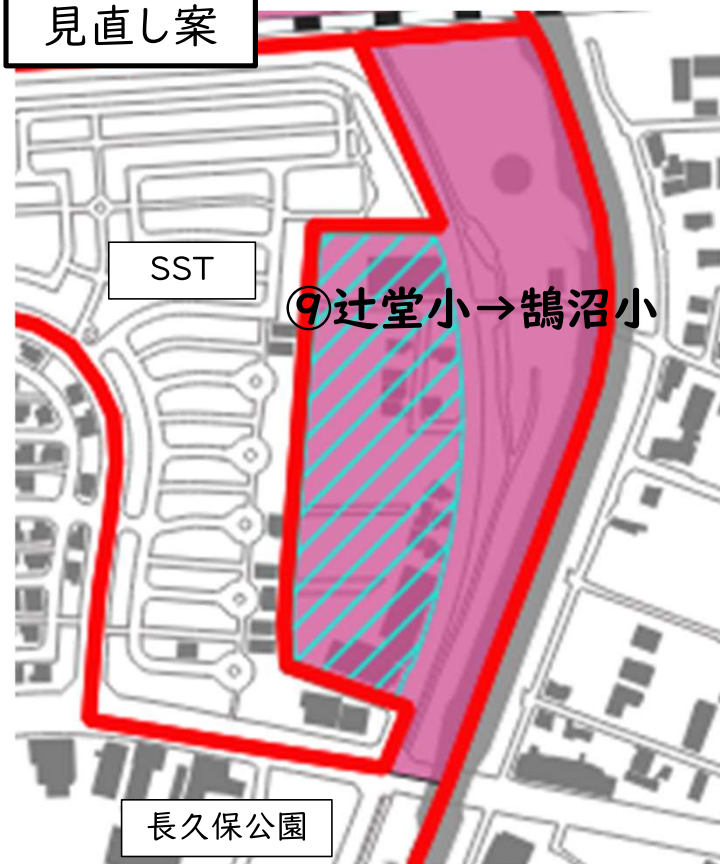
辻堂小学校(辻堂小学校→鵜沼小学校)

赤線: 現行通学区域 水色斜線: 廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

見直し前



見直し案

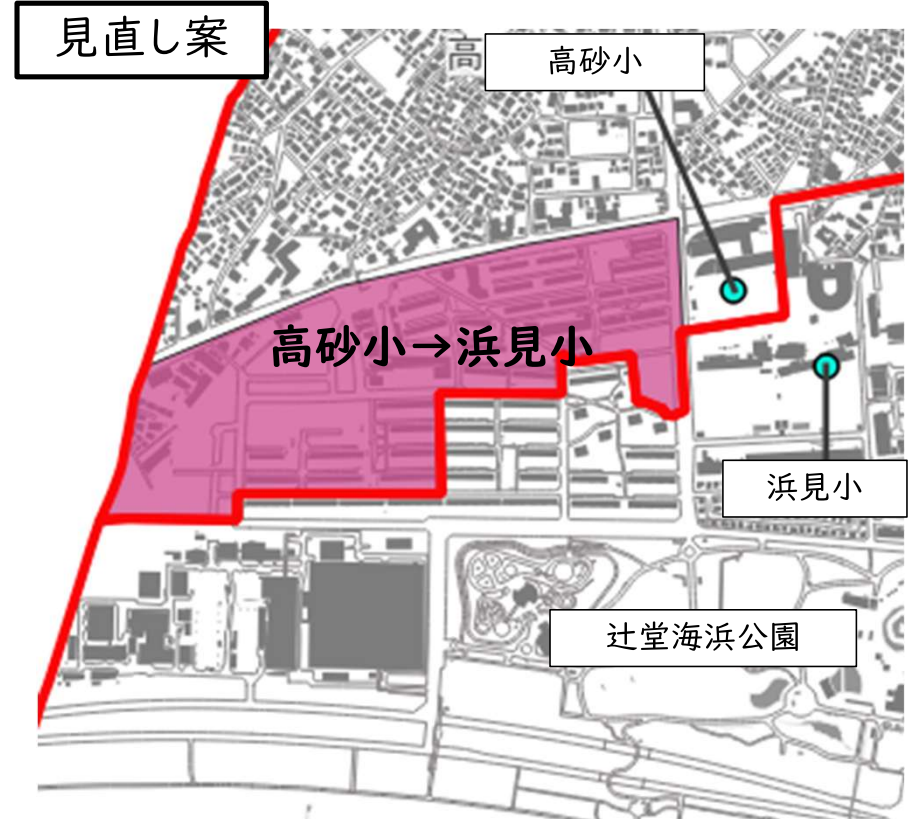
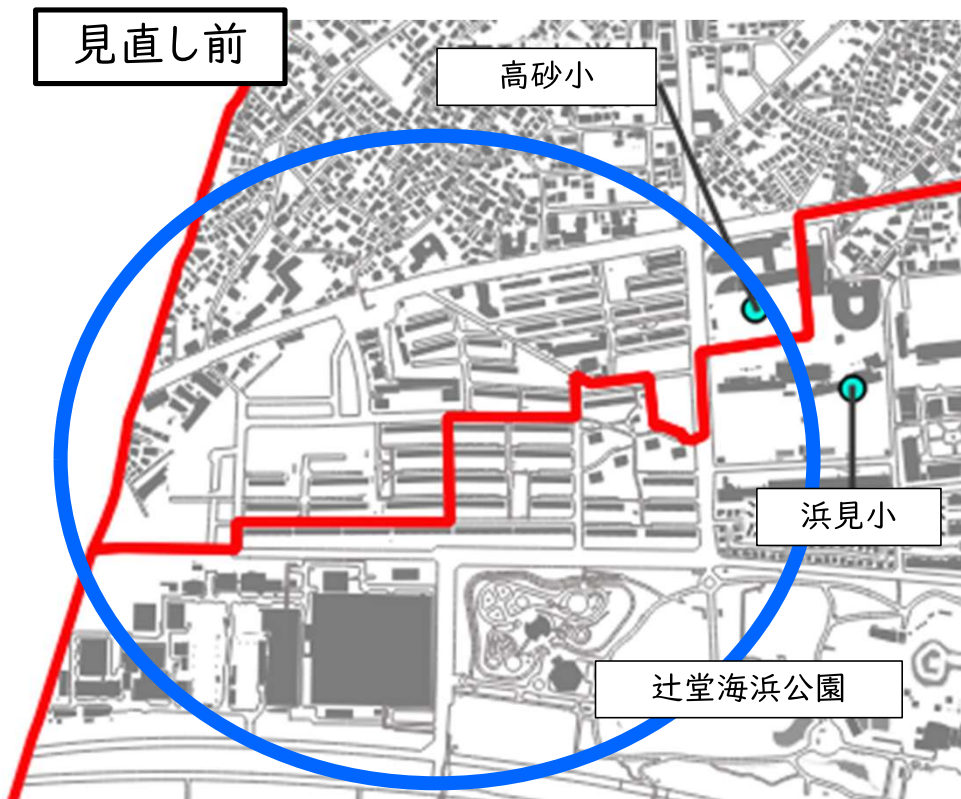


小学校の見直しエリアについて⑩

高砂小学校（高砂小学校→浜見小学校）

赤線：現行通学区域

ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



小学校の見直しエリアについて①

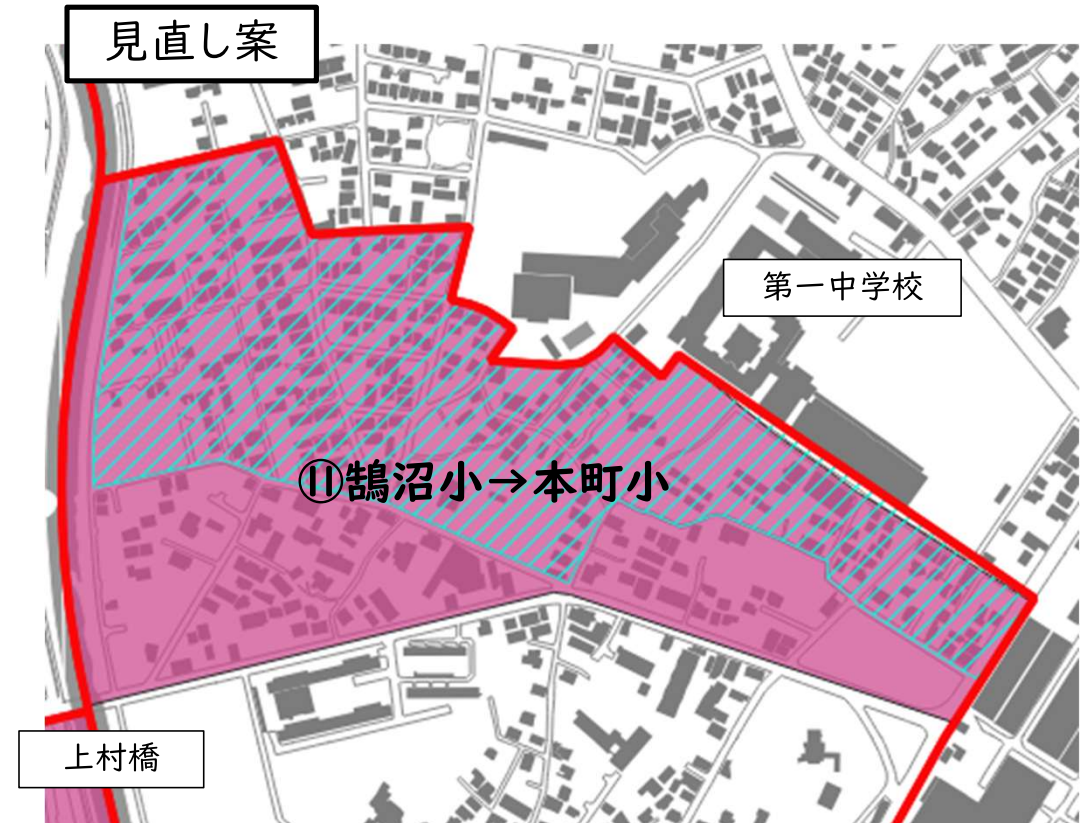
鵜沼小学校（鵜沼小学校→本町小学校）

赤線：現行通学区域 水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案



小学校の見直しエリアについて⑫

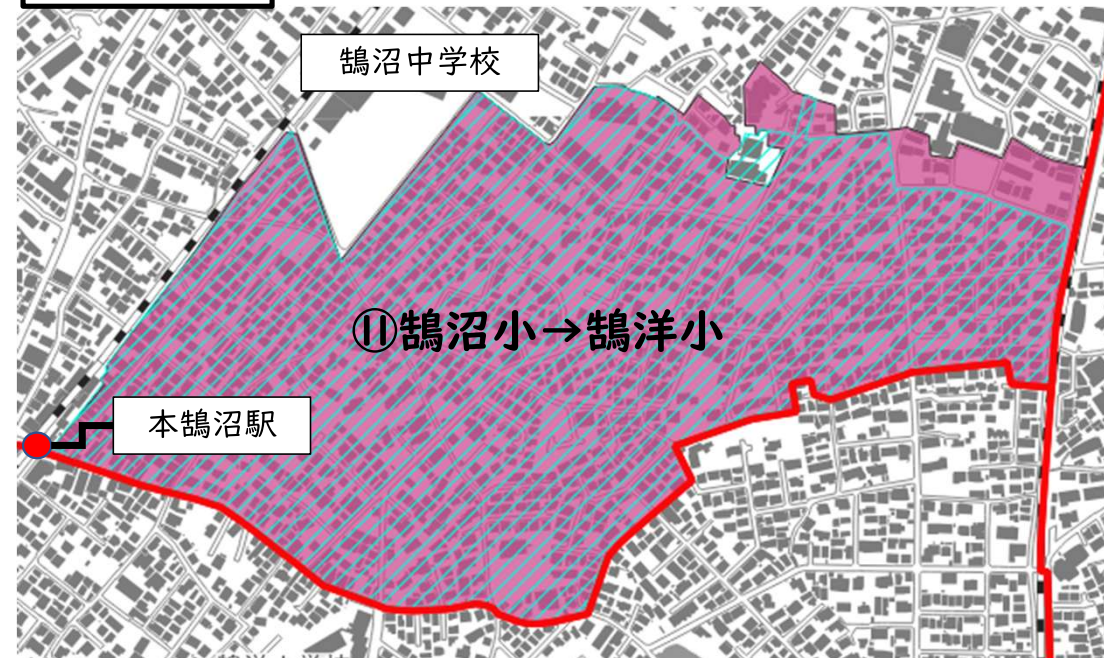
鵜沼小学校（鵜沼小学校→鵜洋小学校）

赤線：現行通学区域 水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案



小学校の見直しエリアについて⑬

新林小学校（新林小学校→大道小学校）

赤線：現行通学区域

ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案

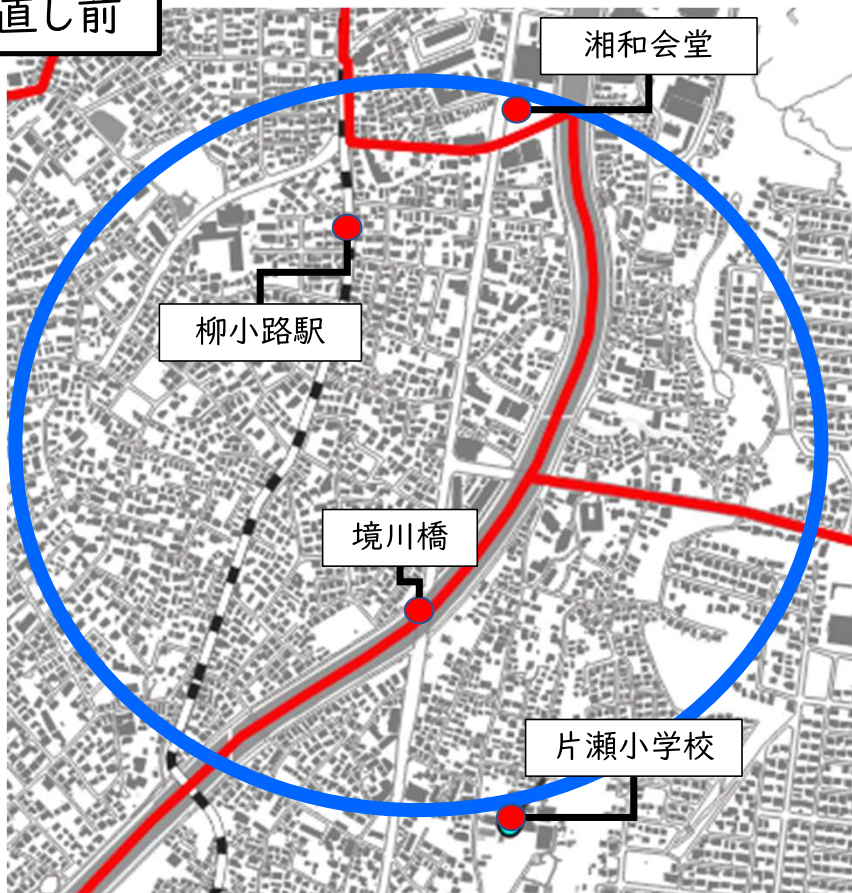


小学校の見直しエリアについて⑭

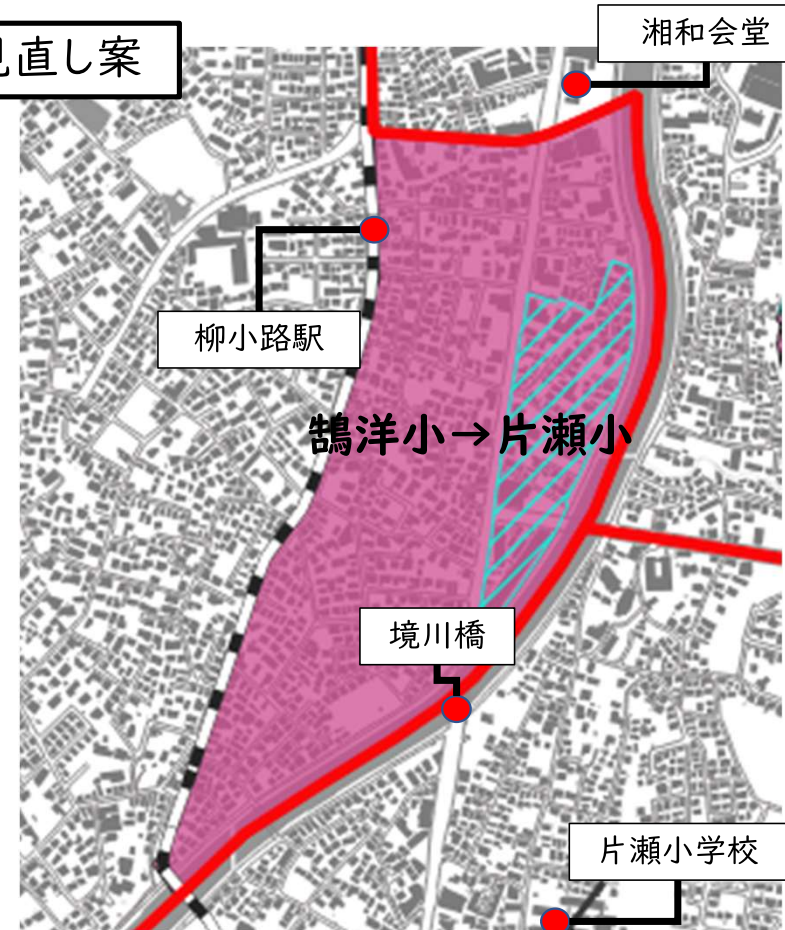
鵜洋小学校（鵜洋小学校→片瀬小学校）

赤線：現行通学区域 水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案

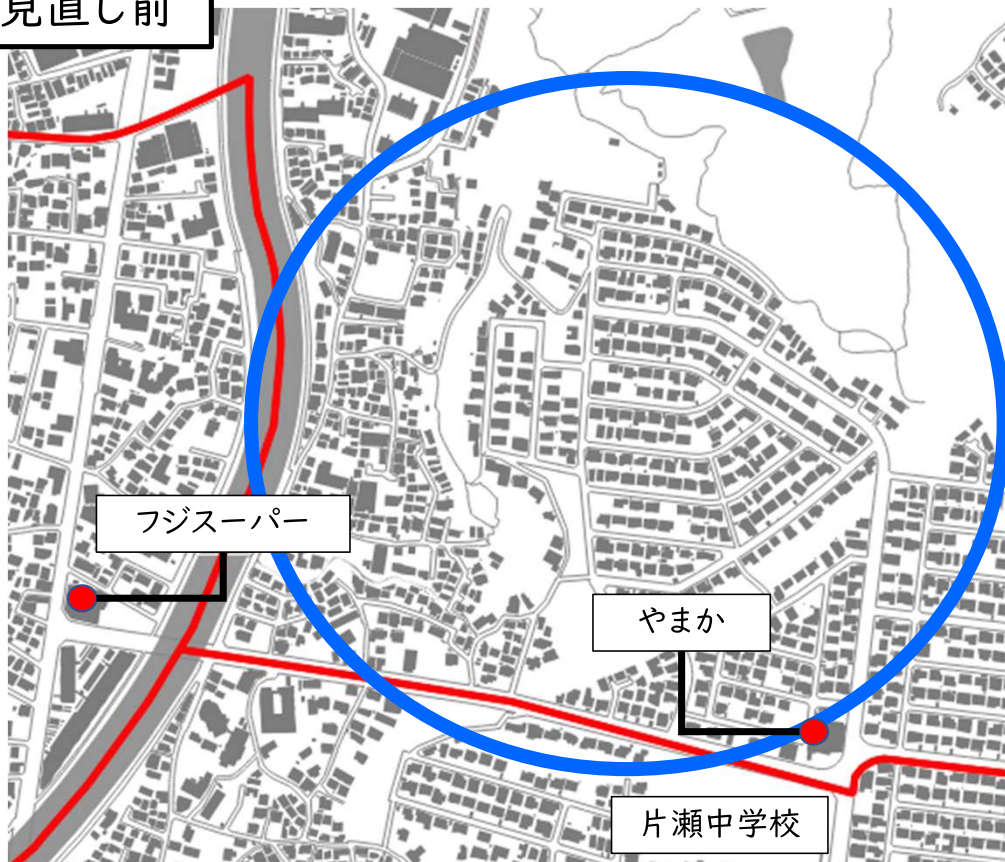


小学校の見直しエリアについて⑮

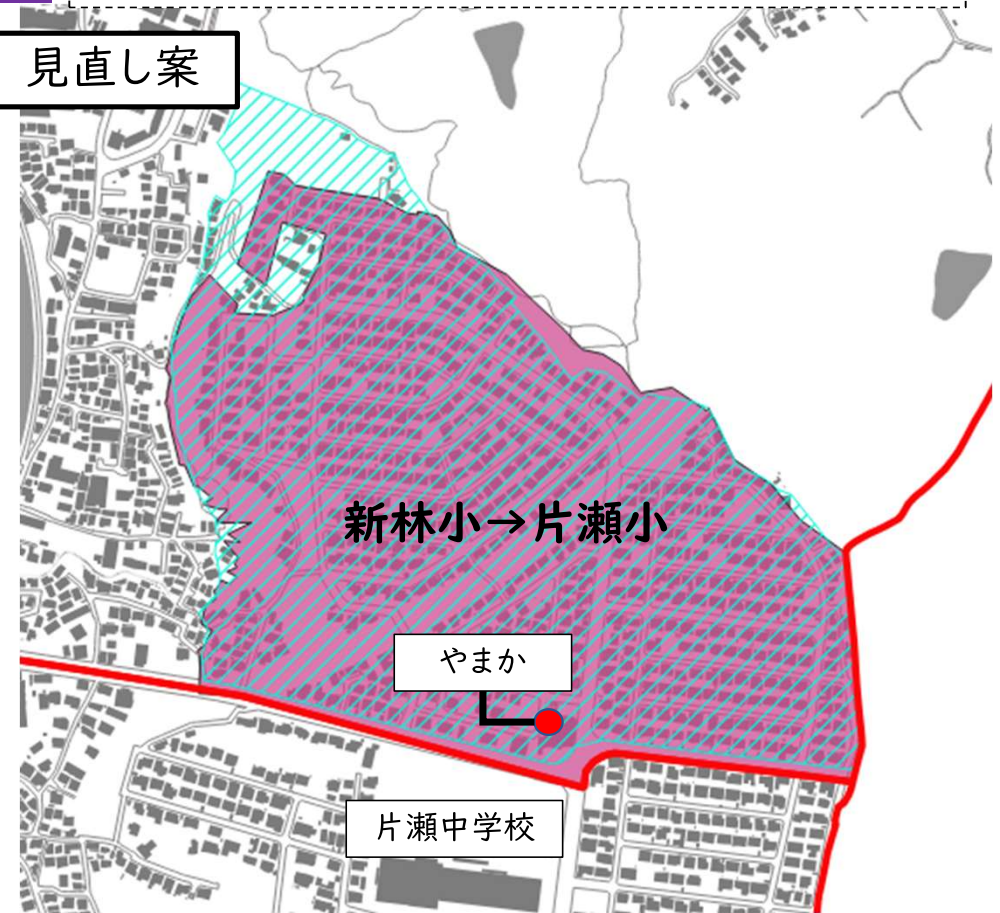
新林小学校（新林小学校→片瀬小学校）

赤線：現行通学区域 水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案

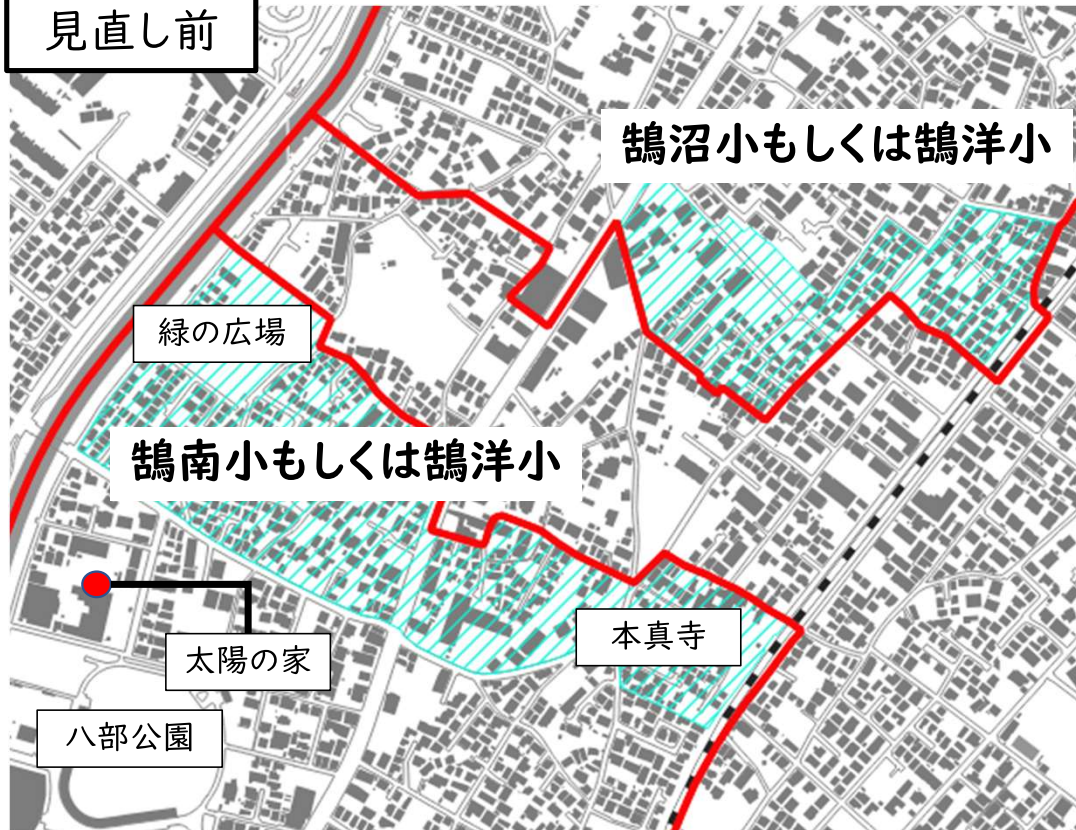


小学校の見直しエリアについて（慣例学区廃止）

慣例学区廃止

赤線：現行通学区域
水色斜線：廃止とする慣例学区

見直し前



見直し案

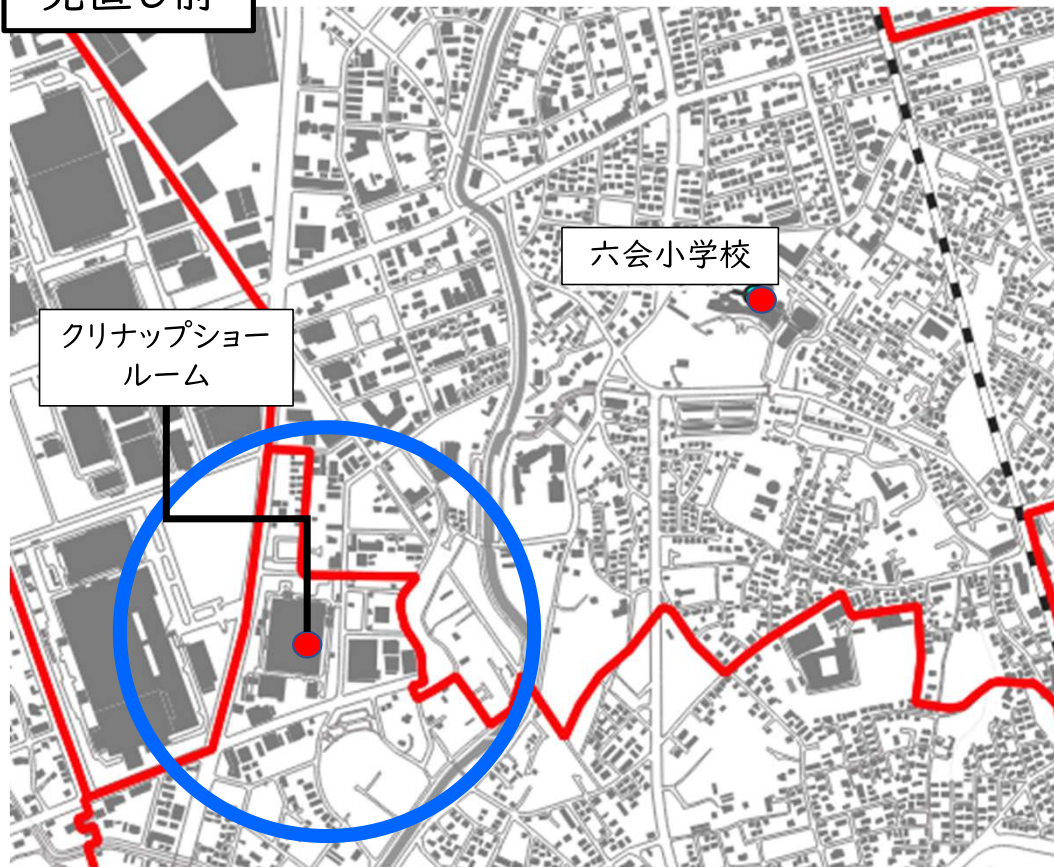


小学校の見直しエリアについて⑬

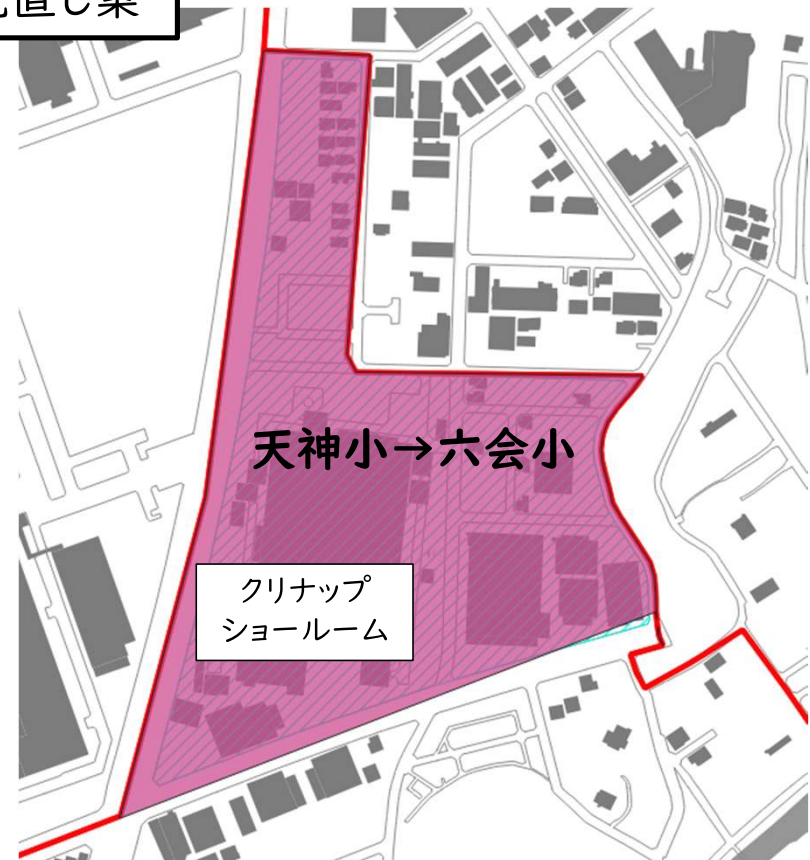
天神小学校(天神小学校→六会小学校)

赤線: 現行通学区域 水色斜線: 廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

見直し前



見直し案



小学校の見直しエリアについて⑬

六会小学校(六会小学校→湘南台小学校)

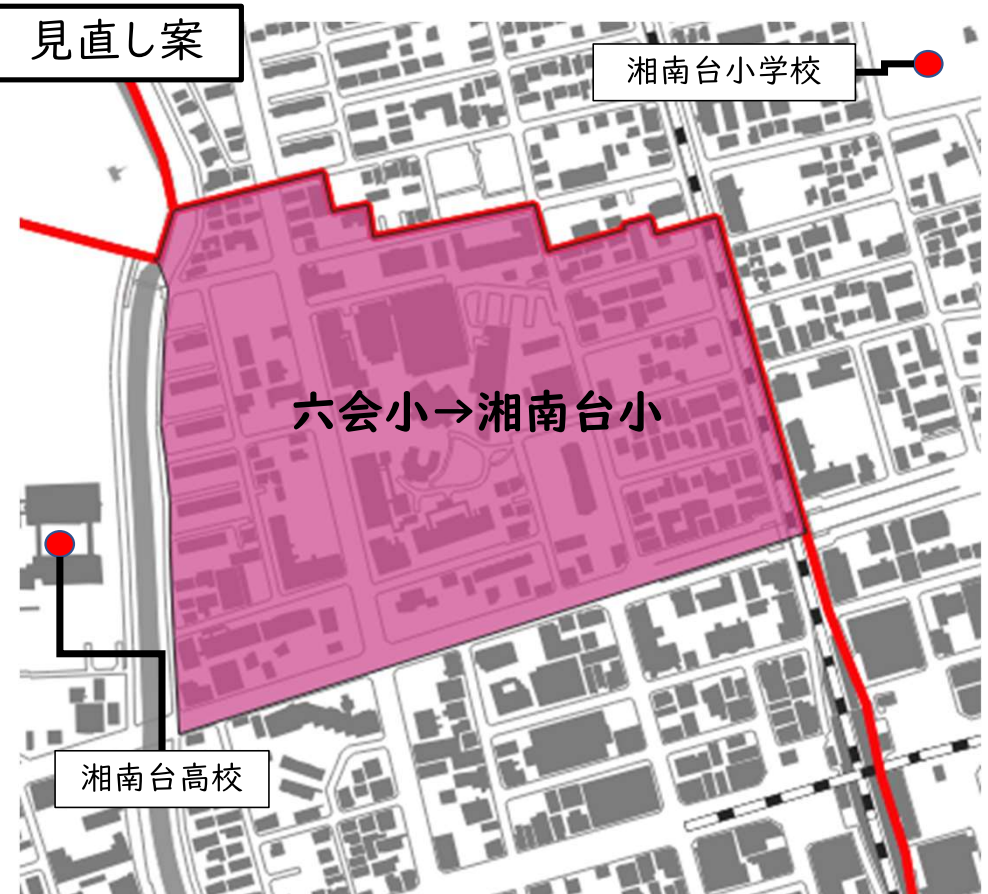
赤線: 現行通学区域

ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア

見直し前



見直し案

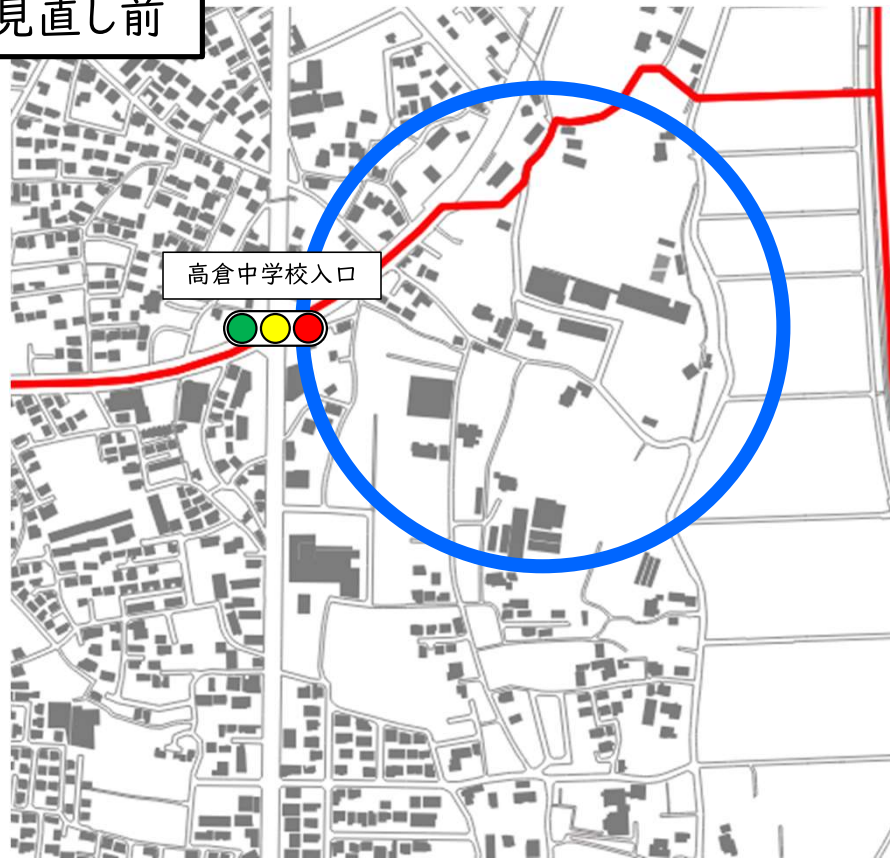


小学校の見直しエリアについて⑱

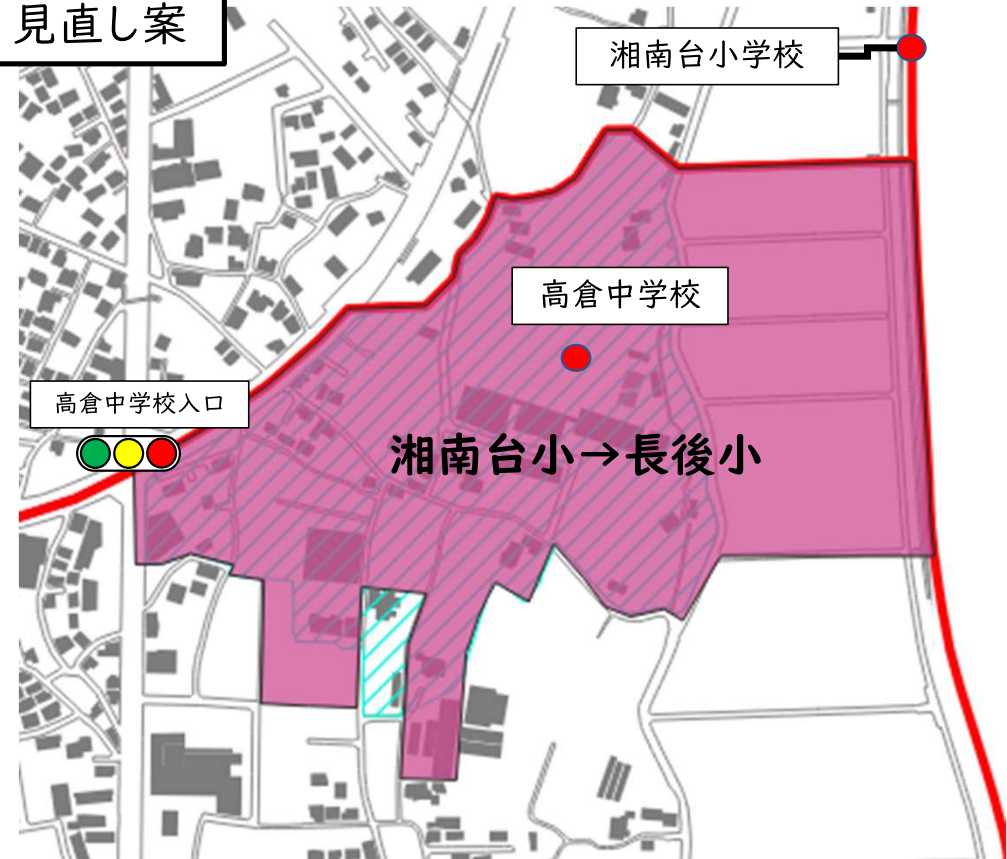
湘南台小学校（湘南台小学校→長後小学校）

赤線：現行通学区域 水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア

見直し前



見直し案

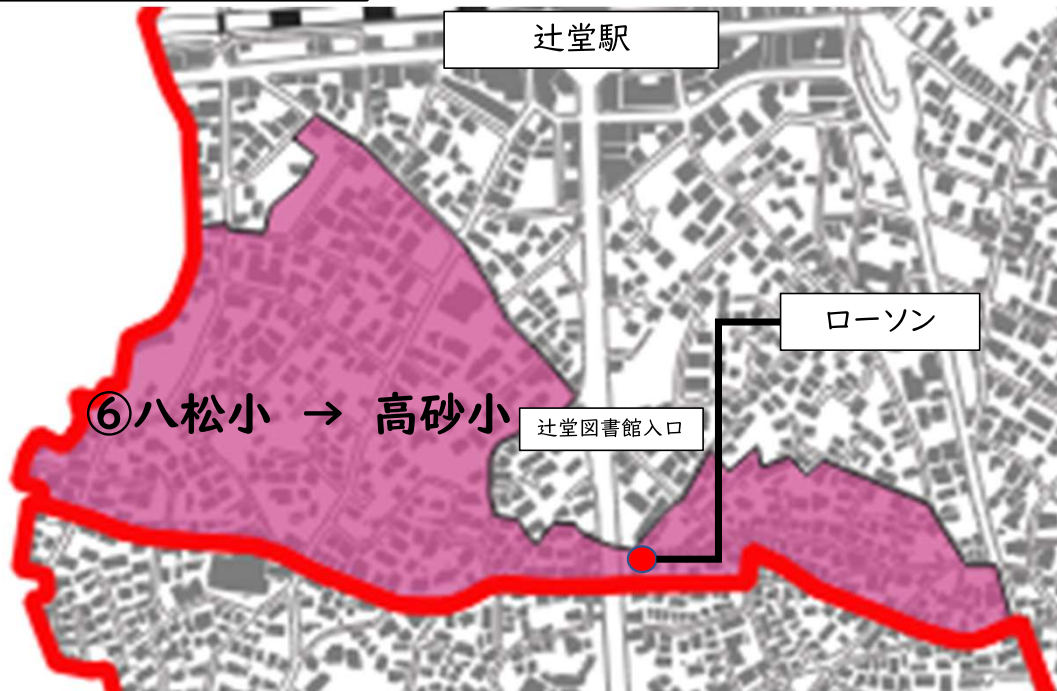


中学校の見直しエリアについて①

明治中学校（明治中学校→高浜中学校）

小学校見直し案

赤線：現行通学区域
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線：現行通学区域
緑塗りつぶし：変更予定エリア



中学校の見直しエリアについて②

湘洋中学校（湘洋中学校→明治中学校）

小学校見直し案

赤線：現行通学区域
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線：現行通学区域
緑塗りつぶし：変更予定エリア

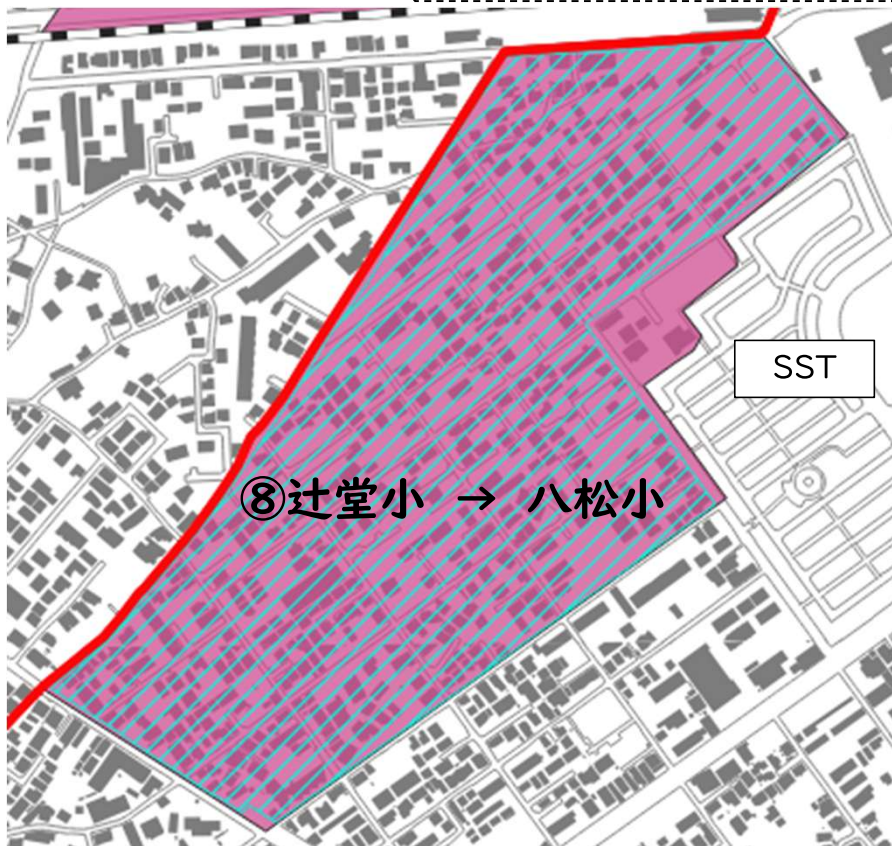


中学校の見直しエリアについて③

湘洋学校（湘洋中学校→明治中学校）

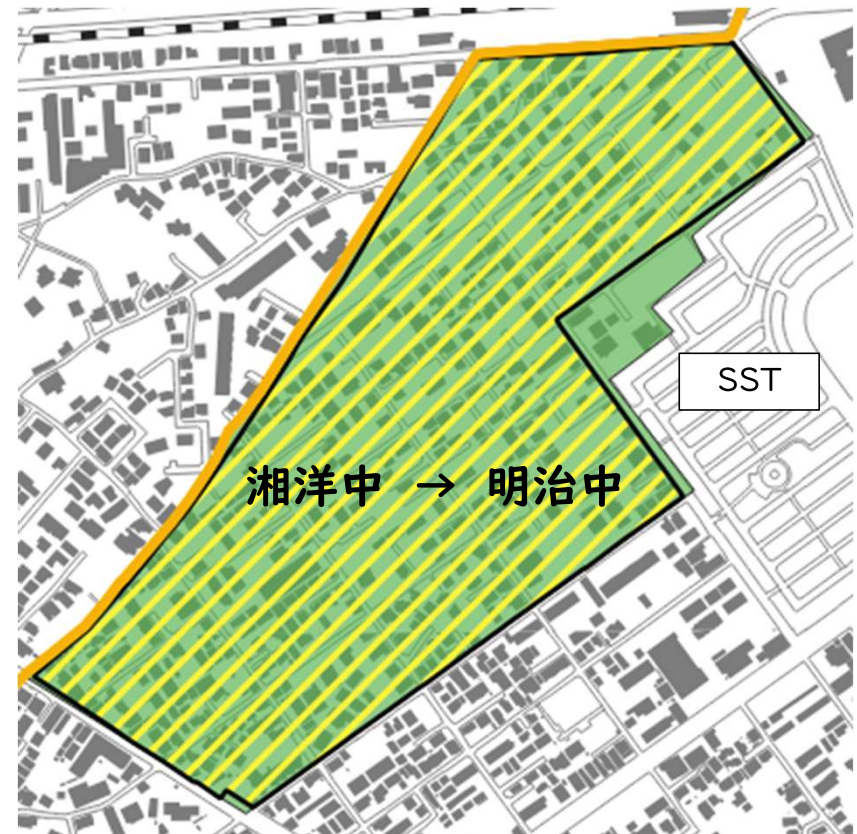
小学校見直し案

赤線：現行通学区域
水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線：現行通学区域
黄色斜線：廃止とする慣例学区
緑塗りつぶし：変更予定エリア

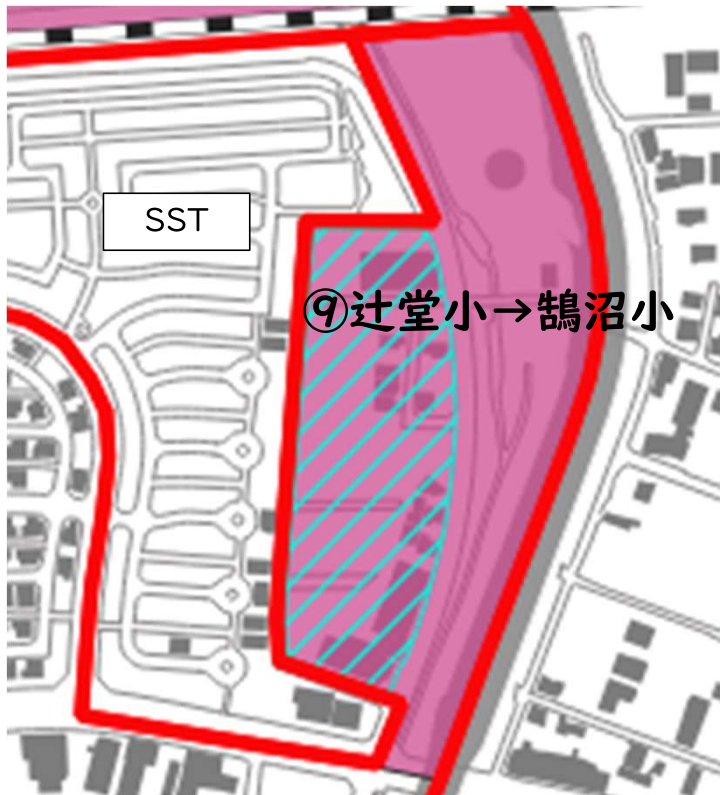


中学校の見直しエリアについて④

湘洋中学校(湘洋中学校→鵜沼中学校)

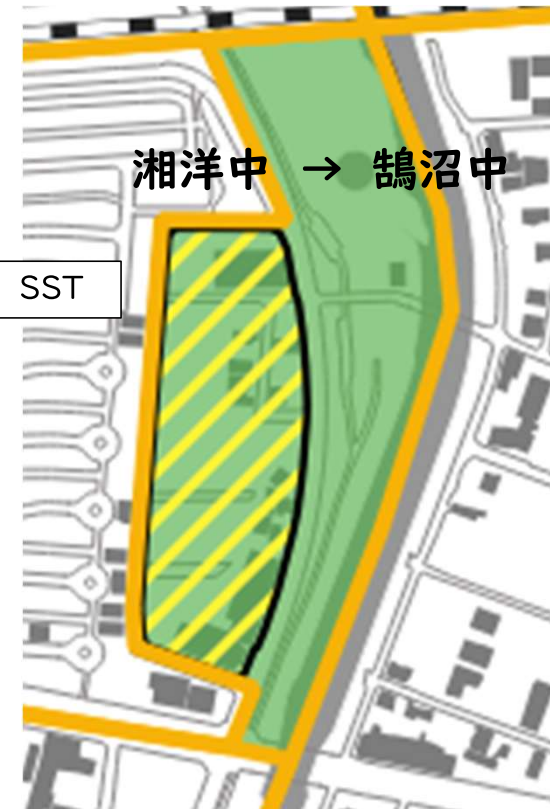
小学校見直し案

赤線: 現行通学区域
水色斜線: 廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線: 現行通学区域
黄色斜線: 廃止とする慣例学区
緑塗りつぶし: 変更予定エリア

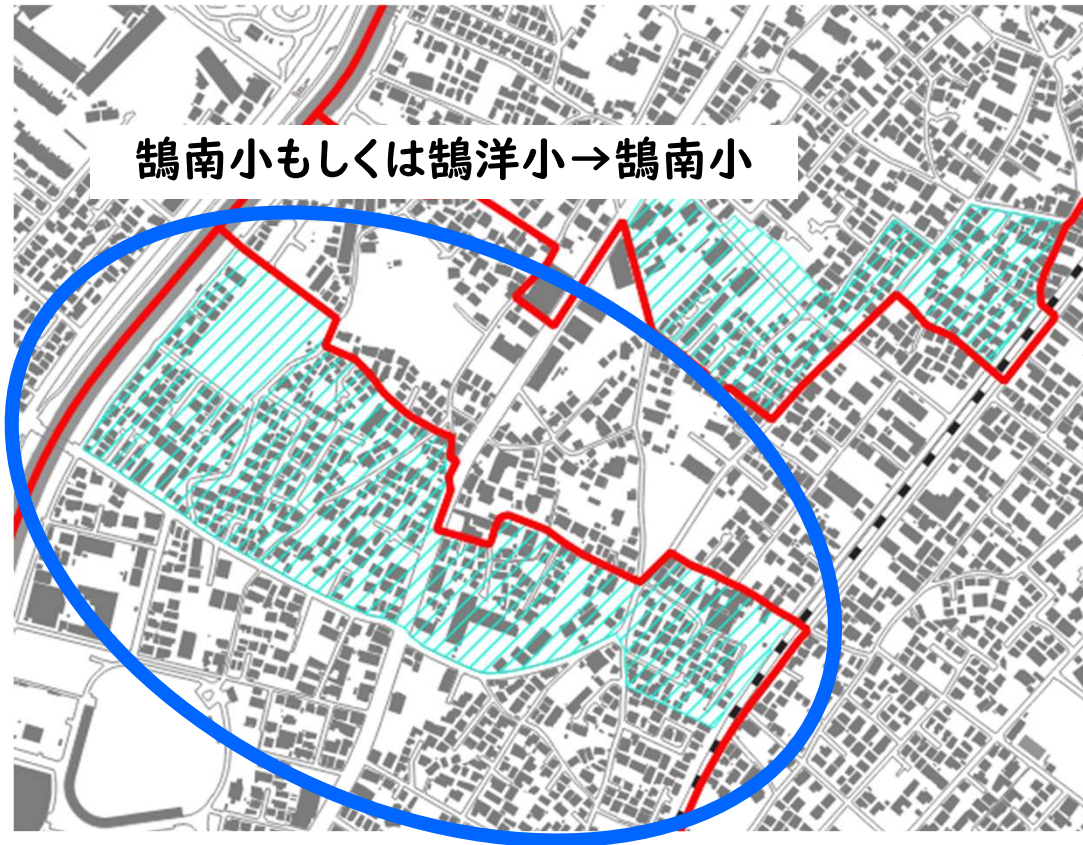


中学校の見直しエリアについて⑤

湘洋中学校（湘洋中学校→鵜沼中学校）

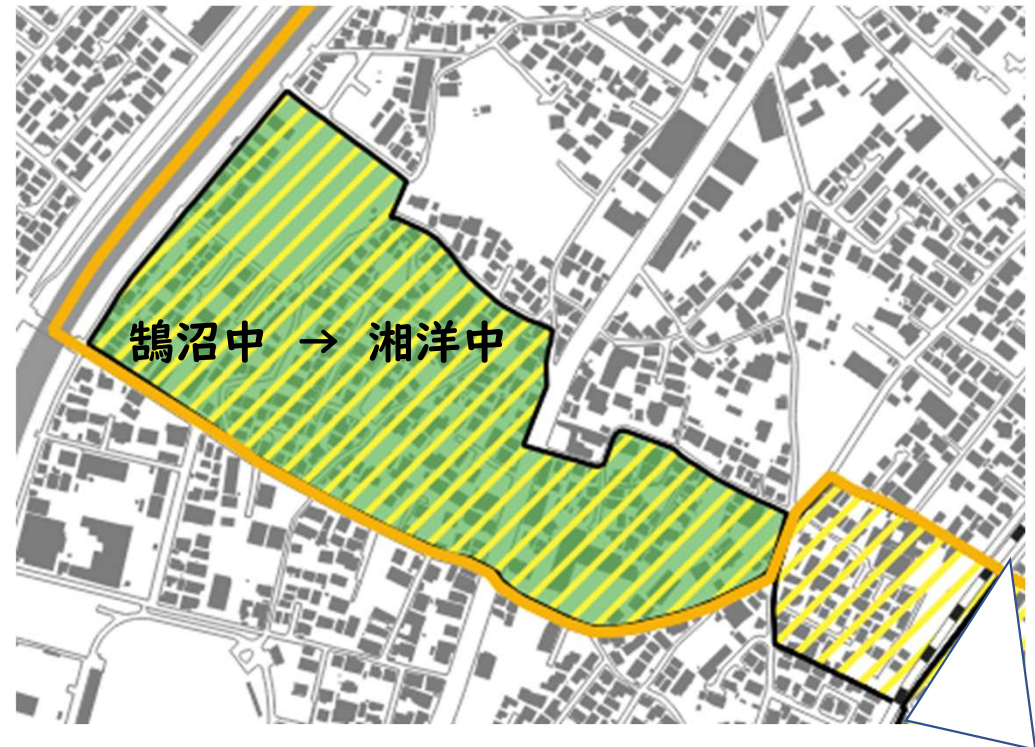
小学校見直し案

赤線：現行通学区域
水色斜線：廃止とする慣例学区



中学校見直し案

オレンジ線：現行通学区域
黄色斜線：廃止とする慣例学区
緑塗りつぶし：変更予定エリア



中学校の見直しエリアについて⑥

慣例学区廃止（鵜沼中へ）

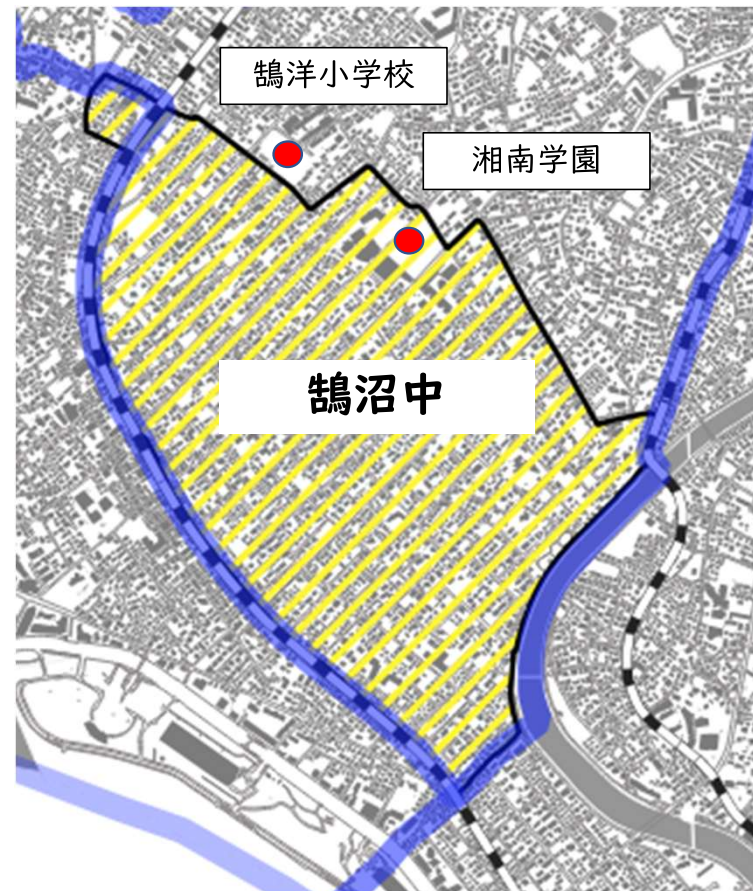
見直し前

オレンジ線：現行通学区域
黄色斜線：廃止とする慣例学区



見直し案

青線：新たな通学区域案

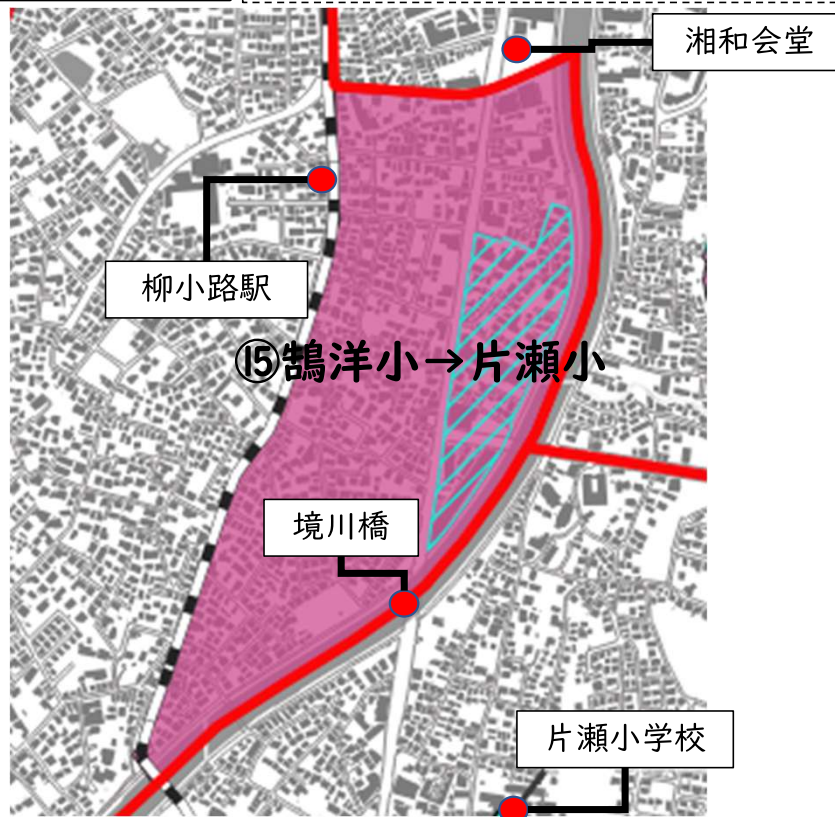


中学校の見直しエリアについて⑦

鵜沼中学校 (鵜沼中学校→片瀬中学校)

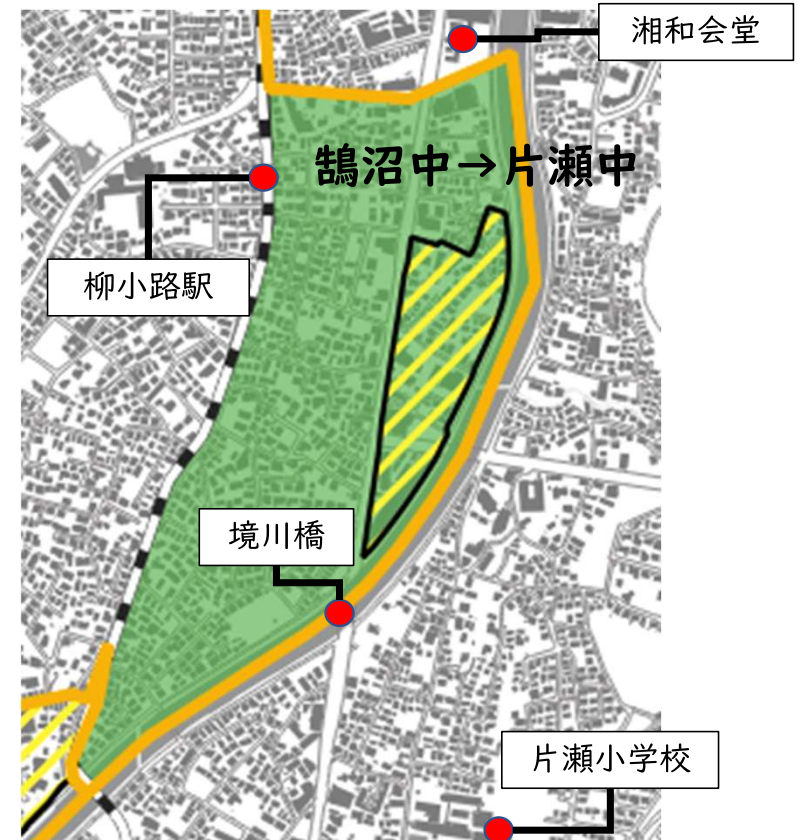
小学校見直し案

赤線：現行通学区域
水色斜線：廃止とする慣例学区
ピンク塗りつぶし：変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線：現行通学区域
黄色斜線：廃止とする慣例学区
緑塗りつぶし：変更予定エリア

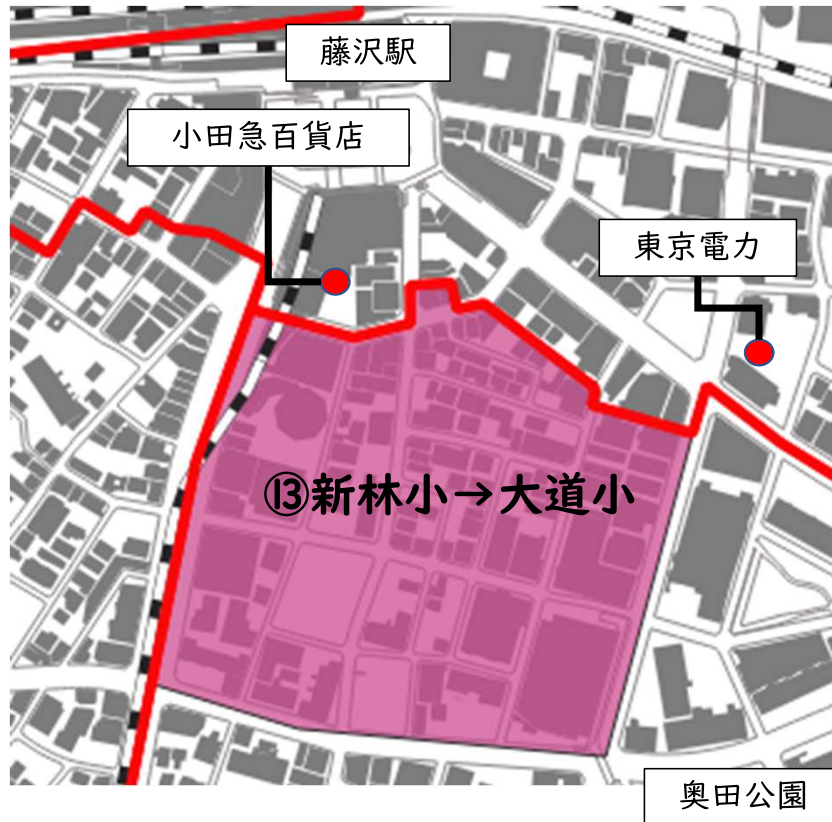


中学校の見直しエリアについて⑧

鵜沼中学校(鵜沼中学校→村岡中学校)

小学校見直し案

赤線: 現行通学区域
ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア



中学校見直し案

オレンジ線: 現行通学区域
緑塗りつぶし: 変更予定エリア

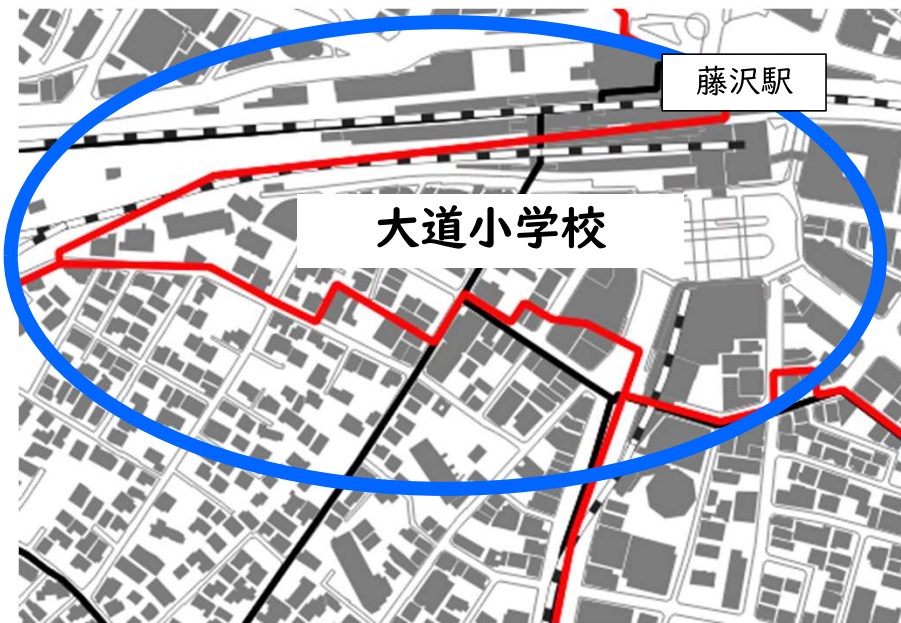


中学校の見直しエリアについて⑨

鵜沼中学校（鵜沼中学校→村岡中学校）

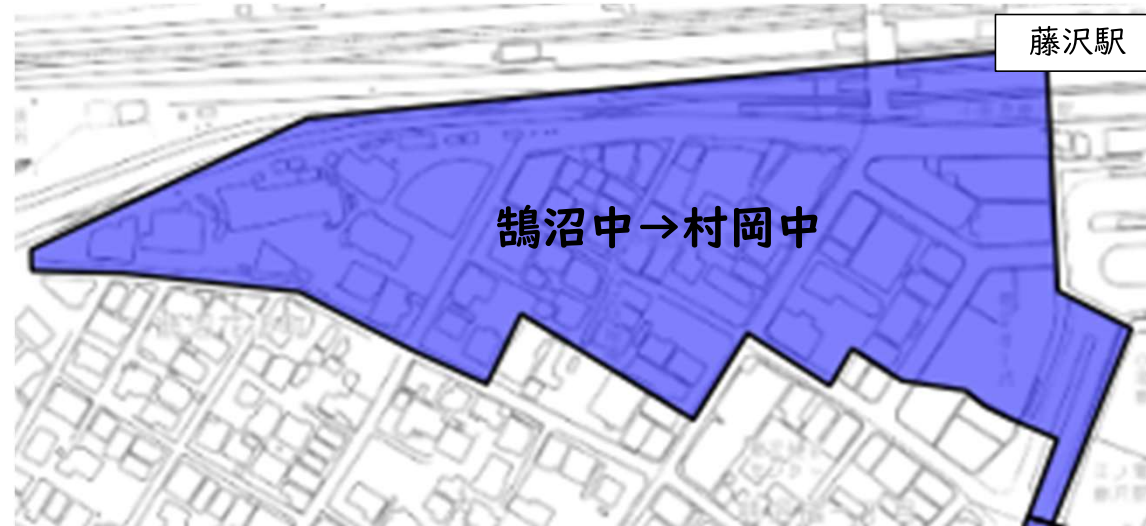
見直し前

赤線：現行小学校通学区域



見直し案

青塗りつぶし：新たな通学区域案



中学校の見直しエリアについて⑩

慣例学区廃止（第一中学校へ）

見直し前

オレンジ線：現行通学区域
黄色斜線：廃止とする慣例学区



見直し案

黄緑線：新たな通学区域案



見直し後の学級数の推計について(南部)

実績値 ← 学区変更しない場合の推移 →

小学校	使用 可能 教室数	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
明治小	32	28	31	31	29	30	30
鵜沼小	31	28	29	28	27	26	25
本町小	26	25	22	20	19	18	18
辻堂小	39	39	35	30	29	28	27
鵜洋小	38	38	37	33	30	30	30
片瀬小	27	23	22	21	19	18	18
大道小	24	21	21	18	18	18	18
八松小	26	23	25	23	23	24	24
高砂小	22	22	20	18	18	18	18
鵜南小	21	20	20	17	18	18	18
浜見小	17	11	10	7	6	6	6
羽鳥小	32	28	23	19	18	18	18
新林小	27	26	28	29	30	30	30

実績値 ← 学区変更した場合の推移 →

小学校	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
明治小	28	28	28	28	27	27
鵜沼小	28	29	27	24	24	24
本町小	25	23	22	22	23	23
辻堂小	39	33	30	27	26	25
鵜洋小	38	32	28	26	26	25
片瀬小	23	26	23	22	22	22
大道小	21	22	19	21	20	19
八松小	23	24	24	24	23	23
高砂小	22	18	15	16	16	14
鵜南小	20	21	19	18	19	18
浜見小	11	14	10	12	12	12
羽鳥小	28	25	22	20	21	19
新林小	26	27	26	25	25	25

過大規模校(31学級~)

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

令和8年度に新たな通学区域を決定する必要があることから、人口推計の数値は令和7年度での見直しを最後としております。

見直し後の学級数の推計について(北部)

実績値 ← 学区変更しない場合の推移 →

小学校	使用 可能 教室数	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
六会小	37	32	32	30	30	30	30
長後小	29	26	26	23	21	21	18
湘南台小	29	24	24	25	24	24	24
亀井野小	28	21	23	21	21	24	24
天神小	19	14	16	16	13	12	12

 過大規模校(31学級~)

実績値 ← 学区変更した場合の推移 →

小学校	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
六会小	32	29	28	25	24	24
長後小	26	27	24	23	21	19
湘南台小	24	29	28	27	27	24
亀井野小	21	23	21	21	24	24
天神小	14	15	15	13	12	12

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

令和8年度に新たな通学区域を決定する必要があることから、人口推計の数値は令和7年度での見直しを最後としております。

ご清聴ありがとうございました。